

都市計画道路に関する市民説明会（第4回）

議事録

開催日時：令和7年8月6日（水） 17：30 ～ 20：50

開催場所：本町小学校

出席者：市長、都市整備部長、都市計画課長、事務局

参加者：60名

※ 音声不明瞭により聞き取れない発言については「・・・」と記載しています。

※ 参加者の名称は「●●●」と記載しています。

発言者	発言内容
都市整備部長	それでは、定刻となりましたので、小金井市における都市計画道路に関する市民説明会を始めさせていただきます。本日は暑い中、お集まりをいただきまして、ありがとうございます。本日、司会を務めます小金井市都市整備部長の若藤と申します。よろしくお願いいたします。それでは、開会に当たりまして、市長の白井より御挨拶を申し上げます。
市長	皆さんこんにちは。市長の白井でございます。本日はお忙しい中、また今日も非常に暑い中、都市計画道路に関する市民説明会に御出席をいただきましてありがとうございます。さて、後程司会の方から説明させていただきますが、本説明会は2部構成になっておりまして、まず第1部に当たっての御挨拶をさせていただいております。まず前半の第1部では、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について、御説明を申し上げます。令和6年度に、小金井市独自の取組として都市計画道路に関する検証委託及び都市計画道路に関するアンケート調査委託を行いました。この度その内容がまとまりましたので、説明をさせていただきます。なお、第1部の説明のあと、質疑応答を挟んで、第2部では都施行の優先整備路線2路線について、この間の経過・現時点での状況の市としての説明を行います。また、2部が始まる際には、改めて、第2部としての御挨拶を申し上げます。それでは、どうぞよろしくお願いいたします。
都市整備部長	市長の挨拶にもありましたが、本日の説明会は、第1部と第2部にテーマを分けまして、第1部では、将来に向けた市施行の優先的に整備する都市計画道路の選定の参考とするため、3月に実施したアンケートの結果等について、また、第2部では、既に選定されている都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線外に係るこの間の経過と現時点での市の状況について、それぞれ説明をさせていただきます。第1部と第2部の間には短時間の休憩を挟ませていただき、質疑応答も含めて全体で2時間半程度を予定として進めさせていただきますので、進行への御協力をお願いいたします。また、議事につきましては、後日公開する議事録の正確を期すため、録音をさせていただき、記録のため、会場の様子を写真撮影させていただきますので、御了承をお願いいたします。なお、本説明会における皆様の撮影、録音、録画等の取扱いにつきましては、プライバシー保護のため、質問、意見の発言をされる方の許可を得たものに限り可能と整理をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。発言者の皆様におかれましては、発言の冒頭に、録音、録画等について大丈夫ですと、その旨お伝えいただきますようお願いいたします。なお、市側の説明者の撮影、録音、録画等につきましては、手話通訳の方を除きまして、制限はございません。 それでは、ここで配布資料の確認をさせていただきます。本日の袋の中の資料は、9点ございます。 1点目、本日の説明会に当たってのお願い、A4、1枚でございます。 2点目、都市計画道路に関する市民説明会 次第、A4、1枚、

	3点目、資料1 都市計画道路に関する市民説明会、A4、72ページ、 4点目、資料2 都市計画道路に関する検証、A4、カラー12ページ、 5点目、資料3 都市計画道路整備状況図、A4、カラー1枚、 6点目、資料4 第2部、都施行の優先整備路線に係るこの間の経過と現時点の市の状況について、A4、25ページ、 7点目、資料5 優先整備路線の検証について報告書、A4、25ページ、 8点目、資料6 小金井3・4・1号線及び小金井3・4・11号線外案内図、A4、カラー1枚、 9 意見・質問用紙、A4、1枚、 お持ちでない方がいらっしゃいましたら、お申し出ください。係の者がお届けいたします。よろしいでしょうか。それでは、ここで市の出席者を紹介させていただきます。改めまして、市長の白井でございます。
市長	白井でございます。よろしくお願いいたします。」
都市整備部長	都市計画課長の田部井でございます。
都市計画課長	田部井です。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	私は都市整備部長の若藤でございます。その他、事務局として都市整備部の職員が出席しております。
事務局	よろしくお願いいたします。
都市整備部長	続きまして、補足事項になります。お手元に配布しました意見・質問用紙がございますが、本日の説明会における皆様の御意見や御質問を伺うものでございます。取扱い等につきましては、意見・質問用紙に記載をしておりますが、是非、御協力をお願いいたします。併せて、本説明会では、質疑応答の時間を設けておりますが、時間等にも限りがございます。本日、質疑応答等ができなかったものについても、意見・質問用紙にてお渡しいたきますよう、御協力をお願いいたします。それでは、事務局より第1部の説明をさせていただきます。説明につきましては、着座にて失礼します。
参加者	ちょっと資料について。
都市整備部長	どうぞ。マイクを今お持ちいたします。
参加者	前回は最初に冒頭に言わせていただきましたが、資料1、評価取りまとめ40ページ。とても読めません。老眼鏡を使っても、なんか視力検査でぎりぎり読めるかどうかの文字を読ませられているかのようなあれなので、拡大して欲しいと、前回お願いしました。今回ここだけでも拡大していただきたいと思うんですがいかがでしょうか。拡大コピーに走っていただけないでしょうか。とても読めないと思うんですけど。これ、新しい趣向ののり弁資料なのかなという感じ。とても読ませたくないムードがプンプンしていますが。いかがでしょうか。これ、読めます。これ、読もうと思えます。私は読めません。私は読めません。以上です。 (会場からの声あり)
都市整備部長	ありがとうございます。前回も同じ、御指摘をいただきましたが、今回5日間にわたりまして、同じ資料で御説明をさせていただきたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。
都市計画課長	資料が読みづらいという御指摘を頂戴しました。大変申し訳ございません。このページにつ

	きましては後ろにパネルで拡大したものもございますので、そちらをまたご覧いただくことも可能でございます。また、ホームページにも載せてございますので、そちらで確認いただくことも可能でございます。また、周りにスタッフのものがおりますので、是非、お声掛けをしていただいて御確認いただけるようお願いいたします。
都市整備部長	それでは、改めまして第1部の説明をさせていただきます。説明は着座にて失礼します。
都市計画課長	それでは、第1部、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線選定のための検証及び調査について説明をいたします。 3ページを御覧ください。第1部で御説明する内容は、令和6年度に、市が独自の取組として行いました、都市計画道路の検証結果、アンケートの調査結果に関する内容について、御説明するものです。 現在、東京都、特別区、26市2町で検討しております、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）の内容ではございませんので、予め御了承ください。 本日、皆様からの御意見や御要望をいただき、今後、市施行の候補路線を選定してまいります。 4ページを御覧ください。第1部の説明の流れです。まず都市計画道路について御説明し、そのあと、都市計画道路の検証結果、アンケート調査結果の順で、御説明いたします。 まず初めに、都市計画道路についてです。6ページです。都市における道路の機能は、大きく3つございます。 まず1つ目が、交通機能です。人、モノの移動等、都市における円滑な移動を確保するための機能です。 2つ目に、空間機能です。都市環境や都市防災の面で良好な空間を形成し、インフラ等の収容空間を確保するための機能です。 3つ目に、市街地形成機能です。都市構造を形成し、街区を構成するための機能です。都市計画法に基づき決定された道路を、都市計画道路と言います。 7ページです。小金井市の都市計画道路の変遷です。市の都市計画道路は、主に昭和37年に決定されております。現在決定しております都市計画道路は、16路線、延長約31kmで、令和7年3月時点の整備率は、約48.8%となっています。 8ページです。都市計画道路の整備は、様々な手法により整備を実施しております。おおむね10年間で優先的に整備すべき路線を定めた事業化計画を策定し、事業を推進してまいりました。現在の事業化計画である第四次事業化計画は、計画期間が令和7年度までの計画となっています。 9ページです。市内の都市計画道路の整備状況図です。皆様に配布しております、右上に資料3と書いておりますカラーの資料と同様のものです。整備済みが黒色の実線、整備中が黒色の点線、未整備が青色の実線となっており、第四次事業化計画で優先整備路線として選定された路線が赤色の実線となっています。 10ページは、上位計画の位置付けについてです。市では、令和3年度から令和12年度を計画期間とする第5次小金井市基本構想を策定しており、各種の取組方針が示されています。環境と都市基盤では、自然と都市が調和した人に優しいまちづくりを示しています。 11ページは、小金井市都市計画マスタープランについてです。都市計画マスタープランでは、将来のまちのあるべき姿やまちづくりの方針等、おおむね20年後のまちの将来像を示しています。まちづくりのテーマや基本目標を設定しており、基本目標の2では、人・モノの円滑な移動を支えるまち、となっています。 次に、都市計画道路の検証結果について御説明いたします。 13ページを御覧ください。検証の目的についてです。まず、第四次事業化計画が令和7年度に目標年次を迎えること、また、第四次事業化計画では、市が施行する都市計画道路を選定しておらず、現在整備中の都市計画道路も一定の進捗があること、さらに、市内の都市計画道路の多くは、決定後60年以上経過しており、現時点での検証が必要なこと、これらのことから、道路を取り巻く動向を踏まえ、検証を行いました。

14ページ、検証の概要としましては、第1に、第四次事業化計画の評価指標を踏まえて、市独自の評価指標を加えて評価しました。これは、評価指標を19項目設定し、評価しております。

第2に、交通流動面から見た評価を実施しました。これは、将来交通量推計を行い、混雑度等を確認しております。

第3に、概算事業費の算定を行いました。これは、過去の市の事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算定しました。

第4に、都市計画道路の整備優先性の検証を行っています。

それでは、各項目について御説明いたします。まずは、第四次事業化計画の評価指標を踏まえて市独自に評価、についてです。皆様に配布しております、右上に、資料2、と書いておりますカラーの資料と併せて御覧ください。

16ページです。評価指標は、道路の機能である、交通機能、空間機能、市街地形成機能の3つの機能に着目して設定しており、第四次事業化計画の評価指標である15項目に、市独自の4項目の指標を加え、19項目を設定しております。それぞれの評価指標について、各路線の各区間が該当すれば、丸又は三角をつけ、評価をしています。

17ページです。こちらが、評価した対象区間の図です。まだ整備していない都市計画道路について評価を行っており、対象の都市計画道路は、11路線、27区間になっています。

18ページです。それでは、指標ごとに簡単に御説明します。指標1、骨格幹線道路網の形成です。評価方法は、広域幹線道路に位置付けられている路線を評価しています。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間を三角として評価しております。なお、幅員8m以上の既存道路と重複している区間を概成区間、概成区間以外を新設区間と呼んでいます。下の図の、赤い丸で囲った路線が評価された区間です。評価された対象路線を、右下の表に、一覧で記載しています。次ページ以降も同様のスライドの構成となっています。

19ページ、指標2、都市間ネットワークの形成です。評価方法は、隣接市に接続する路線を評価しております。抽出された区間のうち、新設区間を丸、概成区間又は1市に接続する路線の区間を三角として評価しております。

指標3、円滑な物流の確保です。評価方法は、広域的な物流拠点へアクセスする重要物流道路に位置付けられている路線を評価しております。国土交通省では、小金井市内の重要物流道路として新小金井街道の一部及び連雀通りの一部を、代替・補完路、に指定しています。本指標については、該当する区間はございません。

指標4、交通処理機能の確保です。評価方法は、将来交通量推計により、1日当たり6,000台以上の交通量を確保する路線を評価しております。

指標5、救急医療施設へのアクセス向上です。評価方法は、小金井市都市計画マスタープランにおける拠点である中心拠点、副次拠点、地域拠点、行政・福祉総合拠点の中心部から、近隣市にある7か所の救急告示医療施設までの搬送時間の短縮に寄与する路線を評価しています。

指標6、交通結節点へのアクセス向上です。こちらは、2つの観点で評価をしています。まず1つ目は、鉄道駅へのアクセスについてです。評価方法は、市内の鉄道駅の圏域500m以内に未着手区間がある路線を評価しています。

24ページは、インターチェンジへのアクセスについてです。評価方法は、小金井市都市計画マスタープランにおける、拠点の中心部から周辺自治体のインターチェンジまでの所要時間の短縮に寄与する未着手路線を評価しています。周辺自治体のインターチェンジは、府中スマートインターチェンジと調布インターチェンジとしています。

指標7、避難場所へのアクセス向上です。評価方法は、広域避難場所、一時避難場所に接続する区間を評価しています。市内には、5か所の広域避難場所と20か所の一時避難場所が指定されています。

指標8、都市環境の保全です。評価方法は、自動車の走行性の向上に寄与する4車線以上の路線を評価しています。

指標9、良好な都市空間の創出です。評価方法は、みどりの拠点に接続する区間とマスタープランにおける、みどりのネットワークに位置付けられている区間を評価しています。みどり

の拠点に接続し、かつ、みどりの軸に位置付けられている区間を丸、みどりの軸に位置付けられている区間を三角としております。

指標10、公共交通の導入空間です。評価方法は、未着手区間が公共交通不便地域内にある路線を評価しています。武蔵小金井駅及び東小金井駅の500m圏域、新小金井駅の300m圏域、バス停300m圏域に含まれないエリアを公共交通不便地域と設定しています。

指標11、緊急輸送道路の拡充です。評価方法は、緊急輸送道路と重複している区間を評価しています。

指標12、延焼遮断帯の形成です。評価方法は、東京都防災都市づくり推進計画において、延焼遮断帯に位置付けられている区間を評価しています。

指標13、災害時の代替機能です。評価方法は、災害時に主要生活道路が閉塞した場合に、代替となる主要生活道路がない場所における区間を評価しています。市内においては、国分寺崖線周辺の一部に、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域が指定されています。

指標14、都市の多彩な魅力の演出・発信です。評価方法は、小金井まち歩きマップに掲載されている、観光拠点へアクセスする区間を評価しています。

指標15、生活空間機能の確保です。評価方法は、バリアフリー計画で位置付けられている主な福祉施設等にアクセスする路線を評価しています。

指標16、生活道路の安全性向上です。評価方法は、スクールゾーン指定エリア内を通過する又は指定エリアの周辺に位置し、都市計画道路の整備により、スクールゾーンへの通過交通の抑制が期待される区間を評価しています。

指標17、都市骨格形成です。評価方法は、マスタープランにおける拠点にアクセスする区間を評価しています。

指標18、街区形成機能です。評価方法は、未着手区間が木造住宅密集地域等を通過する区間を評価しています。

指標19、まちづくりへの貢献です。評価方法は、まちづくり計画対象エリア内を通過又は接続する区間を評価しています。

38ページは、御説明しました指標1から指標19で評価した項目について、丸を1点、三角を0.5点として設定して計算した一覧表です。配布しております資料2の12ページと併せて御覧ください。各区間の評価点の合計の高い順から、5位区分ごとに順位をつけて、AからEの区分で分類をしています。Aランクは、評価点の合計が高いことを示しており、必要性が高い区間を示しています。なお、評価のランクや順位は、整備の優先順位をつけているものではなく、相対的な順位です。

39ページは、先程の表を、図に表示したものになっています。

40ページは、指標1から指標19で評価した各区間の評価を取りまとめたものがこちらになっています。

以上が、第四次事業化計画の指標を基にした評価の実施の検証結果です。次は、交通流動面から見た評価の実施について御説明します。

42ページです。委託では、市独自で将来交通量推計を行っております。国が調査している、平成27年度道路センサスを基に将来交通量推計を実施しました。また、将来交通量推計結果を基に、混雑度の変化を比較、検証を実施しています。

43ページのこちらが、将来交通量の推計結果です。

44ページ、先程の将来交通量推計結果に基づき、混雑度の変化の比較、検証を実施しました。混雑度が1.0未満であれば混雑していない、1.0以上であれば混雑している、としています。

45ページが、都市計画道路全てを整備した場合の各区間の混雑度を算出した結果です。黄色いマーカーの箇所は、混雑度が1を超えた区間を示しています。以上が、交通流動面から見た評価の実施結果です。

次に、③概算事業費の算定について御説明します。市が施行した、過去の都市計画道路事業における事業費等を参考に、各路線の各区間の概算事業費を算定しました。

47ページを御覧ください。概算事業費は、委託費、工事費、用地費、補償費の費用を合算し、算出しています。算出方法は、スライドのとおりです。算出に当たっては、区間延長や道

路整備面積等に単価をかけて算出していますが、各路線の地形条件等は考慮しておりません。また、過去の市の事業に基づき算出した概算になっています。今後、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定する際等に、改めて、適宜精査してまいります。

次にこちらが、概算事業費を算出した結果の一覧です。次のスライド49ページも、同様になっています。

次に、④都市計画道路の整備優先性の検証について御説明します。

51ページは、19指標の評価を点数化したスライド38ページを、ランクAからEまで順番に並べた表に、交通流動面から見た評価、整備上の主な課題、概算事業費を追加した表です。これらを総合的に加味し、さらに、次に御説明しますアンケート調査結果と本日の皆様からの御意見等も踏まえて、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。

次に、都市計画道路のアンケート調査の結果について御説明します。まず初めに、アンケート調査を行った目的です。アンケート調査は、市民の方々が、現状の市内の道路にどのような問題点を感じているか、また、今後、どのような道路を望んでいるのかを把握し、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定するための参考とするために、実施しています。調査方法は、無作為に抽出した18歳以上の市民2,000人を対象とし、回答結果は、有効回答数が781件で、有効回答率は39.1%でした。この場をお借りして、アンケート調査に御協力いただきました多数の方々に感謝申し上げます。

続いて、アンケート調査の設問の構成です。初めに回答者の属性をお聞きし、続いて、自宅周辺の生活道路について、更に、市内全体の歩行空間、自転車の走行空間、自動車等の走行空間について、最後に、今後の道路整備の重要度や望ましい進め方についてお聞きする内容となっています。最後に自由意見欄を設けています。本日は、自由意見欄の資料もお配りしています。

56ページからは、アンケート結果について、抜粋して御説明します。アンケート調査結果は、ホームページで掲載しており、スライドの最後に、二次元コード、URLを記載しておりますので、後程御紹介します。左側は回答者の年齢構成で、40代以上の方から多く回答をいただいております。また、右側が回答者のお住いです。

57ページは、自宅周辺の生活道路についての結果です。左側は自宅周辺の生活道路の、歩行時の問題点と、右側は安全性についての結果です。

58ページは、大規模災害時における、左側は自宅周辺の生活道路で不安点と、右側は災害時の防災性についての結果です。

59ページは、左側は自宅周辺の生活道路の自転車の利用環境の問題点と、右側は利用環境についての結果です。

60ページは、左側は自宅周辺の生活道路の自動車等の移動時の問題点と、右側は安全性についての結果です。

61ページは、市全体の道路に対する問題点や評価についてお聞きしたものです。市内を6分割し、安全性等の低い地域を聞いています。右の図は、中央線を境にして北と南に分けまして、さらに、主要な幹線道路の間を分け、市内がおおむね6等分になるように設定しています。こちらでは、歩行時の安全性が低いと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が36.8%、次に北中部地域と南東部地域が約26%となっています。

62ページは、自転車で走りにくいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が46.1%、次に北中部地域が36.4%となっています。

63ページは、自動車等で移動する際に、安全性が低い、利用しづらいと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が41.1%、次に北中部地域と南東部地域が約32%となっています。

64ページは、自動車等で移動する際、渋滞している、車の流れが悪いと感じる市内の地域を聞いており、南中部地域が49.3%、次に北中部地域が43.5%となっています。

65ページは、今後の道路整備に関する取組について、各項目の重要度を聞いており、生活道路の安全性向上や自転車走行空間の整備が、他の項目に比べて、重要である、やや重要である、という回答が多くなっています。

	66ページは、今後の道路整備や、維持管理、その他道路に関する各種取組について、望むことをお聞きしました。重要なものから優先的に整備する、の回答が特に多くなっています。 67ページは、アンケート結果同士を掛け併せて、分析したものです。これは、回答者の居住地別の傾向を把握するために、回答者の居住地と、自宅周辺の生活道路における5つの項目について、分析しました。5つの項目のうち、4つの項目で、貫井南町に住んでいる回答者の評価が低くなっており、貫井南町に住んでいる方が、自宅周辺の生活道路の評価を低く回答しています。 68ページは、回答者の居住地と、市全体の道路における5つの項目について、掛け合わせて分析したものです。5つの項目のうち、4つの項目で、貫井南町に住んでいる回答者の評価が低くなっており、貫井南町に住んでいる方は、自宅周辺の生活道路だけではなく、市全体の道路の評価も低く回答しています。 69ページは、回答者の居住地と、市全体における4つの項目について、安全性や利用環境等が低いと感じる地域について、掛け合わせて分析した結果です。市全体の道路において問題と感じる地域は、どの居住地でも、南中部地域、北中部地域の安全性や利用環境が低い、との傾向があり、回答者全体の評価と同様の結果となりました。 アンケート調査では、自由意見欄を設けています。沢山の意見を頂戴いたしました。自由意見は、スライドにあるとおり、意見ごとに分類して整理しており、複数の意見がある場合は、いずれかの意見として分類しております。 以上が、アンケート調査結果の内容です。 次に、スケジュールについてです。市独自の取組として、本日御説明しました、都市計画道路の検証、アンケート調査のあと、本日皆様からの御意見、御要望も参考に、市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定してまいります。また、東京都、特別区、26市2町で策定しています、東京における都市計画道路の整備方針（仮称）において、市施行の優先的に整備する都市計画道路を選定してまいります。 最後に、都市計画道路に関するホームページの御案内です。本日説明した内容を掲載しております。第1部の説明は以上です。
都市整備部長	説明が終わりました。これから質疑応答に入ります。ここでは、第1部の説明につきましての御意見、御質問等をお願いします。それでは、挙手をされた方から、指名をさせていただきますが、その際、係の者がマイクをお持ちしますので、お住まいの地域、また差し支えがなければお名前、また、録音、録画について、それから質問ということでお願いをしたいと存じます。なお、御配布資料にもありますように、多くの方に御質問いただけるよう、お1人3分程度で簡潔に御質問いただきますよう、御理解、御協力をお願いいたします。それでは、御意見、御質問のある方は挙手をお願いいたします。では、真ん中のブロックの中程の方。お願いいたします。
参加者	私、東町の五丁目に住んでいる●●●といいます。ちょっとお尋ねしたいのですが、これもちろん市施行の道路の選択に使うということなんでしょうけど、その中に色々書いてありますけど、私、感じたのは、環境のことはちょこっとしか書いてない。実際私がいるところはですね、3・4・11に交わるんですが、3・4・11と3・4・1はどこにどういうふうにあることは皆さん御存知だと思いますが、そこら辺はどうしてこれ環境に大事だつていうことで、皆さん、あるいはこのアンケートで聞かれた時の回答として満足しているんですか。これどうも道路が心配の話じゃないかと思っています。私が思う道路なんかいらないと。環境、自然環境は大切なことは、小金井は珍しく、東京都にはない場所なんです。そういうことを皆さん御存知だと思うんですけど。本当にあの道路まだ必要なんです。私はどうも分かりません、よく。あの、そこら辺のどこなんですけど、環境に大事なところはどこですか、って見えないんだよ、この図じゃ。道路ばかり作ること考えてる。以上です。
都市計画課長	御意見を頂戴しました。まず第1部の説明会の趣旨を改めて私から御説明させていただきます。スライドの3ページにも記載をさせていただいておりますけれども、この第1部の説明は、

	市施行の優先的に整備する都市計画道路の候補路線を選定するに当たり、行った検証とアンケート調査の結果について御説明するものでございます。先程御質問のあった2路線につきましては、また第2部の方でも御説明をいたしますので、そちらをまた聞いていただければというふうに思います。先程御指摘のありました環境についての項目がないのではないかと思います。今、候補路線を選定するということですので、都市計画道路の機能とか役割に着目して、その必要性を検証したいということから、このような項目の構成となっております。以上です。
都市整備部長	それでは、次の方、お願いいたします。こちらのブロックの方。
参加者	すみません、貫井南町から来ました●●●です。録音、録画結構です。前回ちょっと何も言わないで発言したんですが。それでですね、今日はちょっと、その結果について、淡々と説明されてね、皆さん説明を受けると、中々よくやってるなみたいな感じになるかと思うんですけども、この結果は、6月10日に、小金井市のホームページに、冊子がアップされていますので、皆さんその中身をね、見ながら、今日の淡々と説明された中では、中々やってるみたいな感じですけど、本当にそうなのかって、皆さんちょっと考えてみていただきたいんですよ。で、私は1点だけ質問しますけども、その前段でね、例えば、スライドの22の、緊急医療施設というところで、実はですね、市内の4か所、6か所から7つの拠点病院まで行くのにどれだけ短縮されるかというのが検討されていて、要するに42のケースがあって、で、榊原記念病院だけに、要するに、3・4・11をつくれば、榊原記念病院にだけ5分弱縮まるよというので、丸がついてるんですよ。でね、実は、みっともないんで話したくないんですけど、私、この6月に救急搬送されまして、救急車が来てから、うちの前から救急車が出るまで10分かかった。要するに、受け入れ病院をどこにするかっていうのが一番問題なの。で、それから、私はたまたま狛江の慈恵医大の第三病院に行ったんですけど、ストレッチャーに乗せながら走って、スムーズに走って行きましたよ。だからね、行くのはね、ずっと行くんです。そうじゃなくて、問題なのはどこが受け入れてくれるかが問題であって、そこがね、ただただ3・4・11をつくれば榊原病院に4分縮まるよなんていうことのために、こんな事業やるんですかっていうのが1点。それからもう1つはですね、例えば、緊急、そうじゃない、代替、緊急輸送道路、緊急輸送道路っていうのが、スライドの29にあります。それでね、緊急輸送道路っていうのは、指定されてるのは連雀通りなんです。だから、連雀通りを拡充することが重要なんであって、連雀通りから別れていく3・4・1だとか、そこへくっついてくる、新小金井駅からくるね、全く住宅地を貫いてくる道路なんていうのは、これで優先順位が上がるわけじゃないんです。でね、市長も、能登地震がどうのこうのって、それから心が変わったとおっしゃったけど、そんなに緊急道路だったら、20年、30年かかる都市計画道路を作ってんじゃないかって、連雀通りを拡充するのが重要でしょ、ということです。そういうことを、ちょっとね、やっぱり、報告書の中身を見てもらって、今日さらっと説明されて、ああそうだよなってことじゃなくて、見ていただきたいなと。私の質問は、スライド31の代替機能です。代替機能で、土砂崩壊地区が、はけの道のすぐ上に2か所、貫井神社ともう1つは、武蔵野公園のところにあります。武蔵野公園のところに土砂警戒地域が崩壊した時に、代替機能として3・4・11が機能するって言ってんだけど、はけの道が通れない、東西道路が通れない時に、何でね、それから16m上の南北道路が代替機能になるんですか、ということ、をはっきりここで説明してもらいたい。もちろん、その3・4・1も代替機能になっています。これだって、はけの上からね、全然関係ない小金井自動車教習所まで行っちゃうわけですから、はけの道が通れないのに、そんな上を通ってる道が代替機能って。これを丸をつけたことによって、3・4・11が一番重要だっていうことになってんです。そういうようなことを、ちょっと皆さんね、自ら、この3月の報告書っていうのを、自身の目で見ていただいて、本当に市がやってることが正しいのかなっていうのは、やっぱり検証していただきたいなと思います。一応、災害時の代替機能についてだけ質問ということで、お願いします。
都市整備部長	はい。お願いいたします。

都市計画課長	御質問を頂戴いたしました。災害時の代替機能ということで、土砂災害警戒区域等に指定をされているのは先程も御説明したとおりです。この警戒区域が土砂災害になった場合、先程御説明いただいたとおり、はけの道が閉塞すること考えられます。そうした場合は既存の道路が通れなくなる、ということになります。ただ、3・4・11というお話がありましたので、3・4・11についてお話しすると、そうであっても3・4・11は耐震性の高い設計で施工されるということになりますので、それは、南北間で、はけ下からはけ上まで通過することができるというところから、評価をしたものでございます。他にも、色々既存道路の拡幅みたいなところも御質問を頂戴していましたので、私の方で御説明させていただけるところは御説明したいと思います。御承知のとおり、都市計画道路昭和37年に都市計画決定されております。都市計画決定されているということは、もうこれ既にですね、事業化が予定されているということでございます。でございますので、土地を購入する際は、宅地取引業法に基づく説明が購入者に行われたり、また都市計画決定により、その土地に制限がかかって、都市計画税、固定資産税が軽減されている、というような状況もございます。こういう措置が行われている状況においても、中々権利者の方々の御理解を得るのが難しいということでございますので、都市計画道路が決定されていない連雀通りを拡幅するというのは、中々根拠も無くてですね、権利者の方々への御説明も難しいということになるかというふうに思っております。あと、緊急車両のアクセスの時間の短縮ですけれども、これは救急搬送時間が、その方ですね、本当に後遺症の度合いに直結するということでございますので、小金井市の場合は、市内に大きな救急医療施設が少ないということもございまして、であるならばこそ、道路が必要になってくるという考え方でございます。私からは以上です。
都市整備部長	それでは、次の方に、お受けしたいというふうに思っておりますが、誠に本当に恐縮ですけれども、重ねてのお願いでございます。お1人様3分程度で御質問いただきますよう、御協力、御理解お願いしたいと存じます。それでは、1番向こうのブロックの1番こちら側の方。
参加者	すみません、今の関連でちょっと質問したいんですが。撮影でも何でもOKです。救急告示医療施設、ちょっと分かんないんですが、この救急告示医療施設っていうのは、少ないながらも市内にありますよね。太陽病院さんと桜町病院さんがあります。それを、そこにももちろん行くパターンもありますよね。そこも含めて、時間をなぜ計算しないんでしょうか。これは要するに、一般の、要するに、普段の時、あとはまた災害の時、両方なのか、どちらかに限って言うているのか。当然選択肢の中に、小金井太陽病院が入ってくれば、これ、真ん中の拠点からの時間なんてもう、徒歩でも1分くらいになってくるんですね。なぜこれ桜町病院と市内の小金井太陽病院を抜かして、わざわざ遠くに行くものだけを抽出しているのかが分かんないんです。私も救急車、搬送されたことがあります。やっぱ家の前まで来て、そこで10分ぐらい待たされました。ここに書いてある7病院でも、市内のところでもないところに行きました。だから、問題として道路ではなくて、受け入れ可能な病院の充実、緊急時にまちの病院でも、どこまでやれるのかっていうのを事前に調べておいて、もしくは、これから人材不足になりますんで、医療者を確保できるのか、看護師を近くに確保できるのか、そういうことが一番の問題になってきますんで、もし道路という意味で、この場面上のみで話をするのであれば、最低でも30分は、道路で30分は短縮できると言うのであれば丸って言うのであれば、まだ納得いくんですが、1分2分でこれ丸です、優先道路にこれは大切です、命を守る道路です、って言われても、全然命を守る道路になってないと思います。以上です。ちょっと教えてください。
都市整備部長	はい。お願いします。
都市計画課長	御質問、御指摘を頂戴しました。心肺停止してから10分を超えるとですね、後遺症が発生する確率が100%に近くなるというような医学的なデータもございます。こういったこともございますので、ほんの数分であっても、救命時には非常に大切であるという考え方から、評価をしております。市内に、東京都指定の二次、先程太陽病院のご紹介もございましたけれど

	も、これ一般的な病院は一次救急病院ということになっておりまして、市内に東京都指定の二次及び三次救急医療機関は現在ございません。それで近隣の二次救急医療機関としては榊原記念病院、あと杏林大学附属病院、三次としては東京都立多摩医療総合センター等がございます。こういった病院に、救急車のアクセスが非常に大切だろうということで、このような評価をしているということでございます。
都市整備部長	はい。それでは。 (会場からの声あり)
都市整備部長	これから御回答させていただきますが、次に御質問予定されている方で、この1部のみ参加を予定されている方はいらっしゃいますか。それは今のところいらっしゃらないということで。では、回答よろしいですか。
都市計画課長	特に災害時ということではなく、災害時であっても一般時であっても救急搬送される場合ということで考えております。
参加者	要するに、心肺停止ということであれば、もう早めの人工呼吸なり何なりっていうのが大事になってくると思いますが、それに対して、救急告示医療施設でなければならない、っていうことではないと思うので。これは道路が、もちろん先程も言いましたが、優先というふうにはならない、というふうに思われます。本当に、1分2分が大事だと思いますが、と言うことは、いかに近くに医療者がいるか、もしくは、それだけの、呼吸の、何て言うんでしょう、AED等が使える人材、講習等も行ってますよね、そういう人たちのネットワークを形成するのが一番大事なのであって、道路が一番最初に大事なのかってところの順位としてはおかしいと思います。そしてまた、3・4・11号線ですか、できるのに何十年かかるか分からないと言われてるものに対して、これを今、命を守るために大切なんだということで優先順位をつけるってのはおかしい話で、10年20年、さらには30年かかるだろうと言われてますが、その30年の間どうしますかと言えば、やっぱり医療従事者なり医療関係の充実、近くに医療施設を持っておく、また人材の形成ってのが一番大事なんじゃないかなと思います。あともう1つ、普通に検索して救急告示医療施設で、太陽病院と桜町病院、小金井にはこの2か所ありますって検索で出てきているので、この2か所を抜いて、この検証するってのはやっぱりおかしいと思います。あと、緊急時なんですけど、さらに、緊急時、災害が起きた時に検索しますと、東八にリハビリテーション病院っていうのができましたよね。災害時は、あそこが使える、要するに、あそこが医療拠点の1つとして使えるってことで、すごく有効な拠点が1つ増えてる現状があります。これがあるってことになると、南小の地域では、逆に医療、医療拠点までの徒歩で行ける圏内に1つ大きなところが増えるので、大きなもの、3・4・11ができなくても、すぐ近くに病院が1つ確保されるという現状もありますので、特にこの検証結果で、3・4・11に丸を付けるというのは非常に疑問です。以上です。
都市整備部長	ありがとうございます。それでは次。
都市計画課長	一次、二次、三次のですね、救急医療機関の違いについて御説明をいたします。一次救急医療機関というのは、主に入院治療の必要が無く、帰宅可能な患者さんへの対応機関ということで、基本的にはかかりつけ医、休日夜間の応急診療所を一次としております。太陽病院がこれに当たります。二次、三次というのは、主に入院治療を必要とするという患者さんへの、重症患者さんへの対応機関ということになっております。
市長	ただ、今おっしゃったようにですね、二次、要するに、小金井には二次医療機関、三次医療機関ってのはないっていうのは、ずっと小金井市としての課題であることは事実ですので、そういう病院をしっかりとね、整えることが大事だっていうことは、かつてからも言われてること

	ではございます。ただこれについては、ちょっと今すぐどうすることもできなくてですね。そういう誘致する土地であったりだとか、そういう、病院として、我々として何ができるかっていうのは、まだまだ、具体的な検討ってのはできてない状況、正直ございます。ただそういう御意見があったことは、改めて受け止めておきたいと思います。
都市整備部長	それでは、次の方いらっしゃいますでしょうか。ではこちらのブロックの中ほど。
参加者	中町から来ました●●●と申します。撮影OKです。一応3分間ルールっていうのが、先程司会からも説明ありましたが、中々3分間ってちょっと肌感覚って分かんないんで、2分半ぐらいでそろそろとか、一言、言っていただけると、その時間の中でまとめたと思います。まずですね、都市計画道路の検証っていうのを今、市はやってますよね。先程説明があったように今、第四期が来年の3月で終了し、東京都と小金井市各自治体が、協議しながらですね、次の整備方針、次の整備方針は15年の間の整備方針を決めようということで今、自治体も東京とも連携して協議を進めていますよね。その中に、今回市は、市としての、要するに、優先性あるいは必要性みたいなことをですね、検証して、ランク付けして、ある部分は市施行だから、市としての優先順位をですね、東京都なり市民なりに伝えていこうと、ということなんだろうと、今の時期はですね。それも、結構、時間はもう来年の3月に、優先整備路線は決められますよね、そのあとの15年分の。ということはですね、もう、年内ぐらいには、市と東京都が協議して、この路線はこうしよう、この路線はこうしようっていうのが、詰められるんだろうというふうに思ってます。で、今日、先程、課長の方からパワポを使ってですね、説明されたものの、基の原本というのは、先程どなたか言ってましたけども、市のホームページに載ってます、都市計画道路に関する検証報告書まとめ、2025年3月、小金井市っていう、こういう表紙のもの。結構分厚いものなんです。この中からポイントを絞られてですね、今日パワポで市民説明会、毎回説明されてると、いうことですね。先程市長の最初の挨拶の中でも、小金井市として取りまとめましたと、検証、全体をですね、優先、失礼、都市計画道路に関する検証を行って、それを取りまとめましたので説明させていただきますと。私も、これ見た時に、あれ、小金井市ってもう全て検討した上でですね・・・。
都市整備部長	2分半が過ぎました。
参加者	はい。これを作られたのかなというふうに思っぴっくりしましたが、市民説明会の過程で、市長もこれをきちっと読んでないということが分かりまして。あるいは、課長はですね、これはあくまでもコンサルに頼んで納品された物でしかないということで。ちょっとこの表紙の、小金井市が検証報告書まとめということになると、何か結論的にも、これを打ち出したかのように、私は受け取ってしまったので、その辺は、ちょっと位置付けをちゃんと訂正していただきたいというのと、市施行のみのためにやったっていうのが今日の説明でしたけれども、この中にはですね、都施行も入ってますし、広域幹線道路の評価も入ってますよ。そしたら、例えばですね、こっちだと、五日市街道の最大のところは49m幅に拡幅される予定が、Aランクになっています。最後、優先性のことじゃなくて相対的に考えてくださいとか言ってましたけども、優先性ってことでランク付けして、Aランクに、五日市街道の拡幅は位置付けられています。3・4・1と3・4・11についても同じです。Aランクって、見ていただくと、小さくですね、課題っていうので、玉川上水とかですね、はけの高低差とか、もう課題いっぱいなところがAランクになってるんですよ。両面から、道路を作るか、作らないか、優先順位はどうなのかっていうのを決めるに当たって、まとめるに当たって、単に道路事情の優先性だけじゃなくて、市長が言う、合理性・・・。
都市整備部長	4分を過ぎましたので、あと少し。
参加者	はい。要するに、環境面の影響がどうなのかっていうことも含めて、道路を作るべきか優先順位がどうなるのかっていうのを明らかにして欲しいっていうのが、私の希望ですけども。

	それはどういうふうを考えてらっしゃるのでしょうか。お願いします。
都市計画課長	位置付け等について御質問を頂戴いたしました。この位置付けですが、これはあくまでも、今回の第1部の御説明の中で市施行路線を決めていく、その候補を決めていくための、基礎材料の1つでございます。先程御説明した検証結果とアンケート調査の結果を使う、これが基礎的な資料でございます。さらに、本日、こういった説明会をさせていただいて、そこで頂戴した御意見とか、さらには、今後、先程おっしゃっていた環境面ですとか、あと事業費とか施工性とか、そういった合理性みたいなものも加味しながら、最終的に候補路線を決定していく、ということでございます。この検証のまとめは市施行路線と都施行路線と全部入っています。未施行路線は全部入っています。これの目的は、1つは、今申し上げたように、今後の市施行路線の方法を探っていくというのが1つですけれども、もう1つは、第2部でまた御説明させていただきます2路線も含んで検証しておりますので、その2路線の検証をこの中で同時にやっているということで、2つの目的があるということでございます。私からは以上です。
都市整備部長	それでは、真ん中のブロックの手前。
参加者	このランク付けがよく分からないんですね。市施行のための、選定するために、今日の説明会をやっているわけですね。それで、五日市街道はAランクですと。Aランクというのは別に優先順位ではありませんと。何でこのABCというランクがあるのか。一般的にこれを見れば、小金井市はAランクのところを優先的にやるべきだと、いうふうに考えていますよと、皆さん異議がなければこれでいきますよと、こういう話だと思うんですね。今、五日市街道は都施行になるということと言われて、昨日の市議会でもだいぶもめたようですが、これがね、もうホームページで公表されているわけですから、東京都の建設局もよく見ていると思うんですね。そうすると、小金井市は、五日市街道は優先順位が高いというふうに判断していると。これはね、これから都施行を決めるに当たって、都施行として、この五日市街道を小金井市は入れていいというふうにね、現時点では解釈していると、いうふうに判断するのが普通でしょ。我々だって見れば、都施行か市施行かは別にして、Aランクというのは、小金井市はね、ここをやっていききたいというふうにもう決めてんだと。よっぽど反対が出ればまた考えるのかも知れませんが、今の段階ではこうだ。ところが、その根拠となる資料が、先程から出ているように、極めていい加減ですよ。環境の問題が入ってない、これから加味しますと。今まで加味しないでAランクを決めて、これから加味するっていうのはどういうことなのか。多摩川上水をはさんでね、そこの両側に、4.5mから4.9mの道路を作るっていうんですよ。玉川上水はどうなるんですか。桜の木はどうなるんですか。そういう意味ではね。そういうところもきちんと示した上で、方向性を出していかないと、なんか都合の良いところだけね、ポイントだけ選んで報告されるというのは、極めて遺憾だというふうに思いますので、答弁をお願いしたい。
市長	ありがとうございます。今、御質問、御意見いただいたことは、御存知かもしれませんが、昨日、市議会の委員会の方でも同じような御指摘をいただいております。今回先程課長の方から説明をさせていただいたように、この検証については、あくまで市施行路線を選定するためのものであるという中において、都施行路線も入ってるでしょという御指摘だと思いますが、結果的に今、まだこれは、これから選定するための基礎資料とさせていただいております。で、アンケートの内容、そして、今日の説明会を踏まえてですね、今後、市役所の庁内でどの路線を市施行路線として選定し、東京都へ、次期事業化計画の中で位置付けていくかっていうのを決めるものになります。ですので、あくまで市施行路線として、どれを選定するかっていう、その選定したものについて、これから東京都へ、今後の次期事業化計画に位置付けるための意見を申し上げていくと認識をしておりますので、昨日、委員会の方でも言いましたけれども、玉川上水は史跡であり、名勝小金井桜もありますし、この環境について、様々な課題があると私も認識をしておりますので、私自身、玉川上水について、ごめんなさい、五日市街道について、今後、都施行路線と考えられるものを市施行にするっていうつもりはないですし、そこを積極

	的にやっていただきたいと思ってませんし、あくまで市施行路線を今後選定する基礎資料ということで、誤解のないように、東京都に伝えていきたいと、いうことは委員会でも申し上げているところです。以上です。
都市整備部長	それでは、再質問。次の方でよろしいですか。ではこちらのブロックの後方の。
参加者	前原町の●●●と申します。今日は、1回来たんですけど、ちょっとまだ分かんないところがあるから来たんですが。今、基本的に皆さんがやられてるのは、評価を基にした、指標を基にした評価を説明してるわけですね。その評価によって順位を付けていると。そうなりますと、基になってる指標っていうのが大事で、ここについてちょっと分からないことがあるので聞きたいと思います。さっきから話題になってる2つの指標に限って質問しますが、まず指標5、救急医療施設へのアクセス向上についてです。これは、救急告示医療施設までの搬送時間の短縮に寄与する路線を評価するものだということですね。先程から、1分、2分を争うということで、大事だというふうにおっしゃられてるんですけど。1分、2分を争う時、救急車ってのは何km/hぐらいで走ると思えますか。課長、何km/hぐらいで走りますか。
都市計画課長	何km/hで走るかというのはですね、シミュレーション上、この資料にありますとおり、平均の旅行速度というのを使っておりますけれども、実際走る時にはですね、周りの、周辺の状況にもよりますので、必ずしもこの数字ではないのかなと思っておりますが、この数字を今回は採用して、シミュレーションをしております。
参加者	なるほど。ということは、様々な状況によって、多少は変わるけれども、平均値として救急車1分、2分を争う時に24km/h程度で走るというシミュレーションなんですね。しかし、実際に救急車が走ってる時に24km/hでのろのろ走ることはないだろうし、あるいは、新しく整備された場合にも、24km/hでのろのろ走ることはない。つまり、救急車が現実には走る速度では全くないわけだから、これに基づいて、何秒短くなったと言われても、1分、2分を争うということに関して関連性のある情報にはなってないと思います。つまり、この項目は3・4・11が選ばれてますけれども、実際には24km/hののろのろ運転で、現実にも走ってない、将来的にも走らないんだから、これを基に、何分短縮されたという情報で丸に1点付けるというのはおかしい。この項目1個消すだけで順位が変わってくるんです、大事なところ。もう1点だけ、13番、指標13番、災害時の代替機能というところありますね。こちらなんですが、これは、土砂災害警戒区域等マップ、東京都建設局で土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域に指定されている場所、ということなんですが、ちょっと今そこに映ってる地図でどこが該当するか、ポイントで当ててみてもらえますか。その地図を見ても、どこがそこに該当するのかよく分からないので、示していただけますか。できないですか。あ、そうだもう1つは、皆さん、この資料を見た時に、これ、どこが該当するんだろうと思って中々見つからなかったと思うんですけども、それは当然で、これをもっと拡大して、東京全域に見てみれば、この辺りに該当すると言えるような箇所がほとんどないんですよ。これもっと拡大して東京全域見れば、真っ赤なところいっぱいあるんですよ。で、小金井っていうのは、全くほとんど目をこらさなきゃ見えないぐらい。ですから、これを示されても、この地図を示されても、どこが該当してるか、肉眼では分からないぐらい。何が言いたいかというと、災害時の代替機能の問題として、この土砂災害警戒区域等マップっていうのをきちんと見てみれば、この箇所に該当しているところっていうのが、実際に該当しているかどうかっていうのはよく分からない、ということが分かると思う。これはもう皆さん実際のマップを見ていただきたい。それで、ここだけがですね、何でこれ言ってるかということ、3・4・1と3・4・11の、これ評価になってるんですけど、このマップをきちんと見れば、この指標13が成立してるかどうか怪しいと思う。
都市整備部長	よろしいですか。

参加者	いや、よろしくないです。この今の指標13に対して、このマップでは、肉眼では見えない。肉眼で見えないマップをこれちょっと全域のやつ1回出せますかね。東京全域のマップ、これ、ここで参照されてるんだから、ちょっと見ないとよく分かんないですよ。土砂災害警戒区域等マップ。
都市整備部長	では、スライドの拡大を今、させていただく作業ができるかどうかというところですけども、ここで御案内をさせていただきたいと思います。こちらからですね、皆様に御案内をさせていただいてございます第2部の開始時刻が、今10分過ぎているところですので、この御質問のあとに、あと、次の方1名ということで第1部の御質問とさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。では、お願いします。
都市計画課長	右側のレーザーポインターで今示しているところが二枚橋の部分でございまして、左側がはけの道のところ。あと、はけの森の美術館、3か所でございます。
都市整備部長	拡大中ですが、次の。それでは御質問の方。
都市計画課長	あと、先程平均旅行速度についての御指摘もございましたので、私の方から御説明させていただきます。24.2km/hというのは、ずっとその速度で、スタートしてから終点までですね、途中信号もあり、カーブもありということで、減速することもございます。場合によっては、前の車両が詰まっていつて止まってることもあるかもしれません。ただそれを最初からスタートから最後まで平均した場合の速度ということで、当然、これよりも低い速度で走ってることでもありますし、高い速度で走ってることもある。ただ、多摩地域では24.2km/hが平均である、ということでございます。
都市整備部長	短めにお願いいたします。
参加者	救急車が走っていて、色んなものを考えなきゃいけない、信号は止まらないですよ。信号は止まる必要ないですよ。それどうやって24km/hになるんですか。
都市計画課長	はい。そうですね。救急車両でございますので、止まる必要はないかなというふうに思います。ただ、それがどの程度減速するのか、どの程度加速するのかというのは中々難しいので、あくまでも多摩地域と平均旅行速度を使つたと。そういう前提でのシミュレーションだということでございます。
参加者	分かりました。じゃあ、1分、2分を争う救急車が走って、信号で止まらなくても24km/hと比較して、それが有効だと考えているということですね。
都市計画課長	はい。おっしゃるとおり、これが本当に厳密にですね、各救急車両の平均旅行速度なのかと問われると決してそうではない、というふうに思っておりますけれども、渋滞してる場合もある。
参加者	そうであれば、色んな例外事項は関係なくて、指標をどこに設定するかって問題で。その指標に対して問題があるっていうのであれば、その結果自体にも問題があると認めなくてはならない。
都市計画課長	我々その平均旅行速度を使ってどの程度短縮されるかと、短縮されるかどうかというところをポイントにしておりますので、その前提条件である、その旅行速度の示し方というのは、一定根拠がある。
参加者	すみません。あとちょっともうこれでもよく見えないから皆さん自分で見た方がいいと思い

	ますけど、とにかく、そのマップのですね、バーッと赤くなってるところ東京都でいったらいっぱいあるんですけど。小金井は、見ると分かりますけど、ほとんど何もない。
都市整備部長	事務局の方はよろしいですか。はい。それでは最後お1人。 (会場からの声あり)
都市整備部長	最後お1人、ということでよろしいですか。えっと、あの……。
参加者	すみません、先程質問したのをちょっと再確認。要するにですね、個々の1枚1枚、今日、スライド説明いただいたのについて、やっぱりちょっとおかしいなという、意見が相次いでるわけですね。私はですね、これがまた、コンサルが、とりあえず市が発注してですね、コンサルがまとめて、のが、今の資料として使ってるんだと。これは別に小金井市として、確定検証という意味ではですね、きちっとやったものではまだないんだと。だから市長もまだきちっと見てないわけですね。多分今の論点で、市長、例えば、五日市の拡幅の問題って知ってましたか。Aランクという評価でいいのですか。これ、だって、結論だったら、もういいって市長も判断したってことになりますよね。あるいは、市議会も判断したってことになりますよね。ただ、実際はもうそういう手続きも、市長もきちっと見てなかったっていうのは、もう既に、お話をされてるわけですから。この、今日の基になった中間、失礼、まとめ報告書まとめ3月付けのものが、基礎資料として、コンサルから出されたもので、それ自身も検討対象なんですと、いうことを再確認したいことが1つ。あと、先程課長でしたっけ、市長でしたっけ。環境面からの検討っていうのも、これからやります。これからっていうのは、都と協議するのはもう数か月後ですね。年内の話ですね。市議会では10月ぐらいには都とやりますっていうふうに言ってるわけですね。個別路線については、協議を申し入れてやります、とも説明会の場でもおっしゃっていました。そうすると、環境的なチェック、検証っていうのは、いつどのような形で、計画されているんですか。もう、ここ1、2か月の話ですね。もう8月ですよ。9月ぐらいまでに再整理されるっていう中に、全て関係してくるんじゃないですか。市施行は、環境面からのチェックはしないで、ランキングして東京都と話すわけじゃないわけですよ、先程お話されていたように。市民のアンケートもとりますっていうふうにおっしゃっているじゃないですか。あるいは、当該地域、例えば五日市街道拡幅されるんだったらそこの住んでる方々への説明、意見聴取みたいなことだって必要ですよ。それ、できるんですか。都との協議が切羽詰まってる、時期的に、わずかしかないうちで、ちょっとその辺がね、どうも分かんないんですよ。だからもう、このまま進んでしまうんじゃないかっていう危惧を、私個人は持ってるし。この説明会をやったからいいって問題ではないんじゃないかと思います。すみません。
市長	まとめの資料につきましては、検証の要点については、部局から適宜、説明は受けていました。すみません、説明会に当たってはちゃんと改めて読ませていただいています。当然。ですので、検証の概要は、基の報告適宜受けておりました。で、ちょっと五日市街道、なんか、もう拡幅することが確定しているような、ちょっと言われ方をしてしまってるんですけども、市施行路線としてやはり選定するに当たって、先程も少し申し上げましたが、私として、ここを市施行に、市施行として選定していくっていうような考えはございませんので。ということと、あくまで、選定のために基礎資料として出ささせていただいておりますので、基礎資料としてのまとめとしては完成したものでございます。
都市整備部長	はい。いや先に田部井さんから……。
参加者	ちょっと関連。それじゃあ、何で市施行を検討するのに五日市街道入ってるんですか。五日市街道、都施行の予定だったら、外すべきでしょう。東京都の建設局がこれを見たら、五日市街道は都施行でやっていいよと、いうふうに、小金井市は判断しているよというふうに、誰だ

	って思うでしょう。建設局の人、見てるんですよ、報告書。で、これ読んでるんですよ、詳しく。小金井市が、どんなふうな判断をしてるか。特に建設局っていうのは、小金井市が2路線の問題で、もう大紛糾してるということで、9年前にできてからね、まだ事業認可もされてないでしょ。されてないっていうか、東京都はやれないわけですよ。そういうふうな状況の中で、五日市街道について、東京都が手をつけていいということになってるようだと、いうふうになったらもう、これからね、決める次期の、東京都の優先整備というか、優先的にやる、そういう路線の中に、もう入れてるんじゃないんですか、五日市街道は。もしそうでないんだったら、五日市街道は東京都の優先的にやる路線に入れないで欲しいという要請書をね、きちんと東京都に出して欲しいと思います。そこで1回言っただけでは、東京都はこんなことにならないと思います。
都市計画課長	なぜ五日市街道も入れて優先性をチェックしたのか、ということですが、今回市施行路線だけではなくて、都施行路線も全て未施行路線は対象として検証いたしました。それは今、課題となっている2路線も含めです。それはですね、未施行路線は、都施行、市施行に関係なく、これは都市計画道路でございますので、都市計画道路になった時点でもう事業化が予定されている路線でございます。そういった路線である以上、やっぱり優先順位というのは我々がチェックしておく必要があるだろうと。そうして全てチェックした中でですね、その中で市施行路線はどうなんだろうということを検討したいということでございます。
市長	最後のところは、そういう御意見を多数いただいておりますんで、まず御意見として受け止めさせていただきます。
都市整備部長	それでは、ここで、はい。
参加者	昭和37年に決めて、その決めたのが、全て事業化をするというふうなことになるなんてことないですよ。日本全国で都市計画道路がありますけども、どんどん見直しをしてるんですね。何年か年数が経ったら見直しなさいと、国交省は言ってるんですよ。無限にね、お金を都市計画道路に使うわけにいかないし。環境も変わっていると。だから見直せと言ってるんだから。見直せということは、都市計画道路ができたから、できてから、それを全部やるなんて話はどこにもないんですよ。一言、言っときますと、私名古屋に行きましたけども、名古屋の都市計画道路、市施行ですけども、途中まで作って、林の中に橋脚も何本か建てててますね。橋脚を建てたけども、この公園は大事だという市民の運動が起きて、計画は止めちゃったんですよ、市長の決断で。作り始めても、中止はできるんですね。従って作る前はいつでも中止はできる。ちょっと考えて欲しいです。
都市計画課長	ちょっと誤解もあるようですので、改めて私から御説明させていただきます。先程都市計画道路は予定されているというふうに申し上げましたけれども、ちょっと分かりづかったので改めて御説明させていただきます。都市計画道路ですけども、まだ未施行の路線が小金井の場合は50%以上ございますが、これを今全てやると言っているということではございません。前回の事業化計画の時もそうでしたし、今回もそうですけれども、その都度、まず必要性っていうのはその時点でチェックをさせていただきます。そのチェックをした中で、必要だということが分かった中で、その中でも、優先性が高いものを、整備をするのかしないのか、というのを決めていると、そういう作業でございます。それを繰り返してきたということでございます。
都市整備部長	それでは、ここで1度、第1部を・・・。 (会場からの声あり)
参加者	発言ありましたよね。要するにこの、今日のパワポで説明したのはまだ基礎資料であって、

	それ自身も検討対象であって、今日の市民説明会の意見等も聞いたり、ひょっとしたらアンケート調査等、あるいは、当事者、当事者というかそこに住んでる方々の意見等を聞く、とまでは言いませんでしたが、まだ未完成ですよ。今後はですね、単に必要性だけではなくて、環境面からもやりますとおっしゃいましたよね。その検証はいつ、どういう形で、これはだからちょっと課長さんというか市長にお答えいただきたいんですよ。そうじゃないと東京都に正式にですね、都施行のことも含めて市施行についてもですね、要望を出すことができないんじゃないですか。それは3・4・11、3・4・1も同じですよ。だから、安易にですね、都施行も含めてAランクですっていうのは、ミスリードなんですよ。市民の合意も得られてないものをですね、東京都に対して、今言っちゃったっていうことなんですよ、言ってるってことなんですよ。その重大性にね、まだお気づきになってないんですよ。だからまだ環境の調査やってないでしょ。五日市街道どういう可能性があるんですか。市長は、望んでないと言いますよ。だから望んでない理由っていうのを、ちゃんと科学的に検証するっていう作業はどうするんですか。3・4・1だけじゃなくて、例えば、3・4・1に緑中央通りもはけを越えていきますよね。これは市施行ですよ、確か。これの、自然への影響、はけへの影響っていうのは何か調査してるんですか。これはいつ明らかになるんですか。だから市施行についてもですね、環境調査が必要なんですよ。そうじゃないと、ランク付けなんていうのはできないですよ。優先性、両面からやっぱりやしないと。要するに、小金井の優先整備になった2路線と同じ問題がもう1回噴出するんですよ。少しは学びませんか。
市長	ちょっと他の説明会でも御説明をさせていただきましたが、今回まず、市施行、次期事業化計画に向けての、市で施行する路線の選定について、過去、ここまでちょっとプロセスを明確にしてやったことはないです。できるだけ、皆様にも途中経過を御報告しながら、アンケートも出していただいたってのもそうです。そういう途中経過を、今だから途中経過です。途中経過を御報告して、例えばこういう説明会をさせていただいて御意見をいただいた上で、庁内の方で全て加味して、路線を選定していくということで、ええと環境調査っていう話もございましたが、正直そこまで我々は考えておりません。ただし、市の様々な計画であったりとか、それこそ今日、今日もそうですけど、昨日の委員会でもそうですけど、例えば、五日市街道について、沢山の御意見もいただいています。繰り返しますが、玉川上水は史跡でもあり、国指定の名勝指定されている、名勝小金井桜もあるっていうこととか、そういう背景も当然我々は加味した上で、市施行として、路線を選定する。それに当たっては、あくまで概算ですけども、金額を出してっていうのは、そういった、現実的な路線っていうのを我々はやっぱり選定しなければならない。昨日実は市議会の委員会の中でも、新しい道路を作るに当たってもそんなお金ないでしょっていう指摘なんかもいただいています。ですので、あれもこれも、例えば必要性が高いから作ろうっていう話にはならずですね、そういう様々な観点から、限られた時間ではありますけども、現実的な、必要性も含めた、皆さんからのこういう定性的な御意見も含めた中において、市施行の路線を選定するっていう作業をするということになります。ですので、申し訳ございませんが、精緻な環境の調査っていうのを例えば一本一本やるっていうようなこと、市施行路線の選定においてね、そういうことは予定はしてない。そういうことでございます。
都市整備部長	それでは、ここで第1部を終了させていただきます、このあと、10分後、19時10分から第2部の説明を始めさせていただきたいというふうに思っておりますけれども、ただ、暑い会場でございます。こまめに水分補給等をしていただきまして、体調にお気をつけていただきながら、説明会のご参加をお願いしたいと存じます。それでは、19時10分から、第2部を開始させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	《休憩》 それでは、開始時間になりましたので、ただいまから小金井市における都市計画道路に関する市民説明会、第2部を始めさせていただきます。本日は暑い中、お集まりをいただきまして、

	ありがとうございます。初めに、都市計画課長から、1部の説明の回答の訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
都市計画課長	すみません、お時間を頂戴いたしまして申し訳ございません。先程、救急医療施設への搬送時間の件で、その根拠をですね、24km/hと申し上げておりました、これは、この根拠ですけれども、一般車両ではなくて、救急活動における旅行速度の平均値ということで、根拠は、消防庁が出しております救急活動の現状、というものから根拠にしているものでございます。私からは以上です。
都市整備部長	それでは、開会に当たりまして、市長の白井より御挨拶申し上げます。
市長	改めまして、市長の白井でございます。改めまして、この度は大変お忙しい中、また暑い中、都市計画道路に関する市民説明会にお越しいただきまして誠にありがとうございます。これから行う第2部では都施行の優先整備路線、小金井3・4・1号線、3・4・11号線に係るこの間の経過と現時点での市の状況についての説明を行います。昨年度、小金井市独自で行いました優先整備路線についての検証結果を取りまとめましたので、まずそのことについて、担当から説明をいたします。続いて、その検証結果等を踏まえ、市長として、市長報告を行いました。当該市長報告を撤回し、再整理をお伝えしたところでありますので、それについて、この間の経過と現時点での状況について御説明を申し上げます。なお、この市長報告は、先程申しましたように、撤回はしたものの、その内容としては公約でお示しをしていました。特に3・4・11号線について、中止・見直しを求める結論に至らなかったこと、その公約と異なる判断をしたことについて、改めて、皆様にお詫びを申し上げます。本当に申し訳ございません。まず説明を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。
都市整備部長	第1部でも御案内をさせていただきましたが、議事につきましては、後日公開する議事録の正確を期すため、録音をさせていただき、記録のため、会場の様子を写真撮影させていただきますので、御了承をお願いいたします。なお、本説明会における皆様の撮影、録音、録画等の取扱いにつきましては、プライバシー保護のため、質問、意見の発言をされる方の許可を得たものに限り可能、と整理をさせていただいておりますので、お願いをいたします。発言者の皆様におかれましては、発言の冒頭に、録画、録音等について、大丈夫ですという、その旨お伝えいただきますようお願いいたします。なお、市側の説明者の撮影、録音録画等については、手話通訳の方を除きまして、制限はございません。続きまして資料につきましては、省略をさせていただきますが、途中不足している等お気づきの資料がありましたら、係の者にお声をかけていただきたいと思います。なお、お手元に配付しました資料の中の意見・質問用紙については、本日の説明会における皆様の御意見や御質問をお伺いするものでございますので、取扱い等につきましては、意見・質問用紙に記載をしております。是非、御協力をお願いいたします。第2部につきましては、説明、質疑応答も含めて、おおむね1時間半を目安に進めさせていただきますと思ってございます。本日は、会場の撤収のこともありまして、一番延ばして、と言いますか、一番、8時45分が、これがもうリミットになりますので、皆様の御理解、御協力をお願いしたいと思います。御質問に際しましては、3分間ということで、御質問、御意見いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、第2部について、前方のスクリーン及びお手元の資料を使って説明をいたします。資料につきましてはホームページで公開をしています。では、部局及び市長から説明をさせていただきます。着座にて失礼をいたします。
都市計画課長	それでは、御説明させていただきます。資料4を御確認ください。また、資料5、資料6の内容についても、1部御説明させていただきますので、併せて御確認ください。 第2部の説明に当たりましては、都施行の優先整備路線2路線に係るこの間の経過と現時点での市の状況について御説明します。本事業は、東京都施行の事業ではございますが、整備の効果や影響について、市が独自に取りまとめたもので、皆様からの御意見等を踏まえて、今後

市長	の対応について整理してまいります。これまでの経過について、御存知の方もいらっしゃると思いますが、内容について御存知ない市民の皆様もいらっしゃると思いますので、令和6年度に実施した独自検証やこれまでの経過を踏まえ、内容を御説明させていただきます。 初めに、第2部の説明の流れです。まず市長から説明会の目的・経過について御説明し、そのあとに、部局から優先整備路線の独自検証について、続いて、市長から市長報告の撤回について、最後に、現時点での市の状況について、という順で御説明させていただきます。それでは市長、お願いします。 では初めに、説明会の目的について私から説明いたします。本日の内容としては、大きく2点。まず1点目が優先整備2路線を中止・見直しするために、マスタープランに基づき実施した市独自の検証についての説明です。2点目が、その検証等を踏まえて行った市長報告と撤回の一連の状況について御説明いたします。これらの経過について、これまで市民の皆様にお伝えできていなかったことから、御説明する場を設けました。皆様の御意見を頂戴し、今後の対応について整理してまいりたいと考えております。検証の内容と併せて、御説明いたしますので、よろしくお願いします。 まず優先整備路線、2路線におけるこれまでの経過から確認をいたします。平成28年3月の第四次事業化計画で都施行の優先整備2路線が整備方針に示されて以降、環境等への影響に関する懸念等が高まり、市民及び市議会から多数の意見が寄せられてきました。一方で、防災性確保等の必要性も指摘される等、様々な意見が寄せられている路線であります。そのため、市議会では意見書や決議が採択される等、この2路線に関し、様々な考え方が示されてきました。市としては、西岡前市長時代、平成31年から令和2年にかけて東京都に3度要望書を提出しております。この間の、事業主体である東京都の動きですが、路線ごとに状況は異なりまして、3・4・1号線については、設計の検討が行われておりますが、現時点では説明会や意見交換会は開催されておられません。3・4・11号線については、環境概況調査や概略設計等に加え、意見交換会や説明会等を開催している状況です。今年度は第四次事業化計画の最終年度にあたることから、東京都の動きを見据え、対応をしていく必要があると考えているところです。 次に、私が市長就任以降の、2路線に対する対応について御説明します。市長選挙に立候補するに当たり、都市計画道路2路線は中止・見直しをとして、小金井市の宝である、はけと野川の自然と文化を壊す2本の都市計画道路は、中止・見直しを要望するとして選挙に臨み、令和4年11月に市長に就任しました。就任した当日、担当部署に対して、東京都に中止・見直しの要望書を提出するための準備をするよう指示しました。そのあと、担当部署と継続して協議を行い、必要な手続き、手順を検討するとともに、調整を行ってまいりました。その上で、都市計画マスタープランに基づき、施行者である東京都に要望するため、根拠を明確にして説明する必要があると考えたことから、令和6年度、昨年度、市独自の検証に着手いたしました。 そのあと、その検証を踏まえて、総合的に判断し、東京都に要望をする予定でしたが、令和7年市議会第1回定例会で行いました市長報告で、専門家意見の引用及び手続きが不適切であったため、この市長報告を撤回させていただき、現在に至っております。この件についてもう少し、また後程触れます。この間の優先整備路線の独自検証について、課長より説明します。
都市計画課長	それでは、小金井市が独自に行った優先整備路線の検証について、検証がどのような目的で、どのように行われ、どのような結果になったのか、ということについて、検証の手順、方法、結果という順に、皆様に御説明させていただきます。お手元に資料5、報告書、を配布しておりますので、併せて御確認ください。また、詳しい経過や資料等については、ホームページにて公開しておりますので、資料中の二次元コードから御確認いただくこともできます。 それでは、検証の手順から説明させていただきます。まず、検証を進めるに当たっては、都市計画道路の見直しの考え方を参考にするため、国及び他自治体の検証方法を参考にして検討してまいりました。また、検証を進めるに当たっては、客観性、透明性及び公平性を確保するため、検討段階から市議会建設環境委員会、都市計画審議会に御報告させていただきながら、

適宜意見を聴取し進めてまいりました。加えて、都市計画コンサルタント協会の専門家の意見等も取り入れながら、検証方法を決定いたしました。決定した後、委託で進める定量的な評価の1次検証と、直営で進める定性的な評価の2次検証を同時並行で進めてまいりました。1次検証は、第1部で御説明した未着手の都市計画道路の評価を委託業者で実施し、市では項目の重みづけを実施することとしました。これにより客観性等を担保しつつ、未着手の都市計画道路における必要性について、相対的な評価を行うこととしています。

続きまして、2次検証についてです。こちらにつきましては、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や影響等、環境及び文化も含めて検証することといたしました。その上で、検証項目が市民の皆様の考え方とそごがないようにするため、市民アンケート及び団体ヒアリング等により、客観性を確保し、公平性に注意しながら進めてまいりました。そのあと、1次検証結果案、2次検証結果案をまとめ、市議会及び都市計画審議会で報告させていただき、御意見を頂戴し、検証のまとめを行っています。

続きまして、1次検証について、具体的にどのような検証を行ったのか御説明いたします。検証では、東京における都市計画道路の整備方針を踏まえるとともに、国土交通省の手引き等を参考に、委託業者の知見をいかし、市独自の視点を加えて指標を作成しています。これにより、未着手の都市計画道路の必要度を点数化し、相対的な必要性を可視化することを目的に実施しています。項目の内容等の詳細については、資料2を御覧ください。そして、評価するに当たっては、各項目の重要度は地域によって一律ではないため、重要度に応じて各評価項目の重みづけを行い、点数化することで、路線ごとの相対的な評価を行っています。

評価項目は、大項目として、交通機能、空間機能、市街地形成として3つに分け、さらに中項目として、通行機能、アクセス機能、さらに小項目として、骨格幹線道路網の形成、都市間ネットワークの形成、円滑な物流の確保、交通処理機能の確保の4つがある、というように整理しています。なお、この検証に当たりまして、市における道路の必要性や役割から評価しており、整備の課題や実現性等については、路線ごとに異なるため、2次検証で確認していくこととしています。

続きまして、市で行った重みづけアンケートについてです。手法については、階層ごとに指標を相対的に比べる一対比較により求めています。この手法は、不確定な状況や、多様な評価基準に対する意思決定の方法であり、問題の分析においての、問題解決型意思決定手法の1つです。また、アンケートの実施に当たっては、道路の機能が多様化していることや指標間の違いが分かりにくいことが課題としてあったため、調査に当たっては、市における道路機能の検討や説明会を実施した上で、アンケート調査を行い、丁寧に進めさせていただきました。多くの方に御協力いただけた一方で、公募市民及び公募町会長・自治会長向け調査では、アンケートに無回答及びアンケートの一部のみに回答となった参加者の方がいらっしゃいました。そこでの主な意見として、アンケートの趣旨と相違があった、項目の内容が分かりづらい、道路の必要性だけでは答えられない等の御意見も頂戴しています。

次に、市内の都市計画道路を区間ごとに一様に評価したものが、こちらの結果です。別途、配布しております資料5、報告書の13ページに結果一覧があり、15ページに路線図がございますので、御確認ください。この表には、先程の19の検証項目が並んでおります。その下にアンケートの結果、出された配点の重みづけがございます。この重みづけは、全部足し合わせると100点になります。縦方向には、市内の都市計画道路、未整備の区間が全て並んでいます。例えば五日市街道ですと、No. 1からNo. 4までの区間がございます、都市計画道路は縦横交差しておりますので、交差点から交差点までを1区間としております。また、1つの街路について何区間かある場合には、区間ごとに評価をしたということになります。黄色で着色した箇所が、優先整備路線に位置付けられている路線となっており、No. 6、7、8が3・4・1号線です。これは、今回優先整備路線は延長が約2kmですが、都市計画道路との交差が2か所がございますので、検証した区間は3区間になります。続きまして、No. 20が3・4・11号線です。それぞれの区間について、採点后、順位付けをしており、その結果が一番右の順位という欄になります。

検証結果をどのように評価するのかということで、評価の仕方を定義いたしました。5位区分ごとに分けて、上から順番に、高い、やや高い、普通、やや低い、低い、としております。

普通だけは7区分にしています。その他は全部5区分ごとに区分し、評価をしています。その結果が、3・4・11号線は1位でしたので、相対的な必要性は高いという結果になりました。3・4・1号線は、2位、16位、15位でございましたので、それぞれの区間ごとの必要性は、6は高い、7、8は普通となります。全体的な評価としては、必要性は一樣ではなかった、という結果になっています。

続きまして、2次検証についてです。2次検証では、必要性及び合理性について、地域的な課題等の観点から検証し、整備の効果や整備による影響の観点から、環境及び文化等について検証することとしています。これまでの東京都の資料、市民、市議会の意見、既往アンケート等を参考に、評価項目を作成し、そのあと、評価項目及び評価の視点について、評価項目の妥当性の確認を行っています。さらに、市民アンケート、野川・調節池利用者ヒアリング、団体ヒアリング及び都市計画コンサルタント協会の専門家派遣制度の活用により、必要性及び合理性の調査をし、検証を行いました。

14ページでは、2次検証は、私たちが検証項目の必要性和合理性について設定しています。資料4、報告書10ページを御覧ください。私たちが設定した検証項目と市民の皆様との目線とのそごがあってはいけないと考えたため、団体ヒアリングや市民アンケート等を行って、修正すべきものは修正をしています。その修正の結果を御説明します。

例えば、必要性につきましては、防災機能の消防活動困難地域の解消と、もともとは設定しておりましたが、防災という観点では、消防だけではなく、警察や自衛隊等も活動しますので、消防活動というよりは、災害時に活動が困難な地域の解消の方がいいのではないかと、という御意見も頂戴したことから、このように変更をしております。

15ページは、合理性です。こちらでは、市民アンケート等により、風土という評価項目を加えています。これはアンケートを行う中で、国分寺崖線のエリアでは、はけの森美術館や大岡昇平の小説、武蔵野夫人、の舞台になっており、そのような文化的なものが生まれる、特徴的な場所だという御意見を頂戴しまして、風土という項目を追加し、評価の視点として、文化的特徴への影響、という項目を新たに追加しています。

16ページです。3・4・1号線につきましても、同様に、アンケート等を踏まえて項目の修正等を行っています。こちらは必要性の項目です。

17ページです。こちらが合理性の項目です。

18ページからは、検証結果の評価です。2路線の必要性及び合理性を順に評価しており、評価については2次検証に係るアンケート調査等の御意見等も参考にしています。また、都が主催した3・4・11号線に係るオープンハウスでは、道路構造の検討で、国分寺崖線、野川、地下水等への影響を最小限に抑えることができる橋梁案が最適との考えが示されたことから、本検証では、都が橋梁案で事業化の検討を進めることを想定し、橋梁案を前提に検証を実施しています。こちらの説明資料では、報告書を抜粋した内容を掲載しておりますが、全体を御確認する場合には、報告書の17ページ以降に記載がございますので、御確認をお願いいたします。

19ページです。評価の内容につきましては、例えば、報告書の19ページの合理性の環境に係る項目の国分寺崖線では、橋梁により国分寺崖線の上空を横断するため、地形の改変は部分的になるが、橋脚、橋桁等の構造によって地形に影響する可能性がある、というように評価しています。項目ごとに整備による影響について、様々な視点から評価をまとめています。

20ページです。以下同様に、生活、歴史、風土の観点から合理性の評価をしています。

21ページです。3・4・1号線につきましても同様に評価をしておりますが、こちらについては、道路構造の検討が分からないため、それぞれのケースを踏まえ、評価を行っております。

22ページです。合理性に係る評価についても、道路構造の検討が分からないため、それぞれのケースを踏まえ、評価を行っています。

続いて23ページです。これらの評価につきましては、文章で定性的に評価をしています。この評価の結果について、ホームページの資料編に詳しい情報を掲載しています。資料編の内容としては、項目ごとの現状、分析、代替・軽減策が載っており、その資料、データ、ヒアリング、アンケートの結果等の根拠を記載しております。

市長	市独自の検証については、このように1次検証では定量化し相対的に評価し、2次検証では定性的に地域固有の課題から評価する等、検証を行い、これらの内容について令和7年1月にまとめています。 では、ここから、検証を踏まえた、この間の経過について説明をいたします。かねてから述べておりました、東京都にこの2路線の中止・見直しを要望する、そういう政策意思を持って、それをするためには検証が必要だと判断し、この検証に至りました。ただ、その中においては、客観性が重要ですので、どういう構成にしていくなのかとか、そういったことについて、私の方から示す、意見をすることはありましたが、検証の中身そのものには、私は関与しておりません。その上で、検証のプロセスにおいて、客観性、透明性及び公平性に特に注意して進めるように指示をしまいいりました。評価の根拠を明確にして事実に基づいて評価するよう指示してきたところであります。それを受け、私の意思として総合的判断をするという流れでありました。 そして、令和7年2月17日、優先整備路線の検証及び総合的判断について市長報告を行いました。ここで、以前の説明会で、市長報告の内容が分からないというお声もございましたので、その内容をちょっと御説明させていただきます。これは撤回はしておりますが、議会のホームページにはまだ残っております。その市長報告の総合的判断の結論部分、3・4・11号線、3・4・1号線について、順番に読み上げたいと思います。 (1) 小金井都市計画道路、3・4・11号線について。本路線は検証報告書を踏まえると、必要性を否定できませんが、自然環境保護の観点から課題が残ります。このため、環境に対する影響の低減に向けた、橋梁の設計内容について見直しを求める必要があります。このように判断した理由は、次のとおりです。 検証において、1次検証では、都市間ネットワークの形成、生活道路の安全性向上等、相対的に必要性が高いことが確認されたものの、2次検証では国分寺崖線、はけ、公園、野川を一体とした貴重な自然環境等に影響が認められることが分かりました。本市の宝である国分寺崖線はけ周辺の野川と武蔵野公園が一体となった自然環境及び生活文化への影響が懸念されますが、能登半島地震以降、さらに高まっている防災インフラの重要性を考慮すると、近隣市との防災協定締結、相互応援体制に基づく効果的な地域の防災性の向上にも資する路線であり、積年の地域課題である、通過交通の解消とともに、市民の安全及び生命、財産を守る自治体の責務から当該道路の必要性は否めません。 このため、小金井市都市計画マスタープランに基づき、東京都及び関係市に見直しを前提とした連携を申し入れることは困難であると考えました。 しかし、当該地周辺は、国分寺崖線はけの生態系、野川の生態系及び草花の生態系が三位一体の生態系を形成しており、多様な生物が生息する貴重な生息環境は保全しなければなりません。東京都で唯一の自然再生事業が実施されている地域でもあり、小金井市のみならず、東京都の貴重な財産です。橋梁案が最適とされていますが、自然環境等への影響は否定できないため、施行者である東京都に対し、大胆に橋脚配置を見直す等、さらなる環境影響の低減を図る設計及び施工計画を行うとともに、東京都生物多様性地域戦略の行動方針に沿って、整備後も整備前の生態系が保全されるよう、動植物の調査、地下水位の一定期間のモニタリング等、必要な対策を求めます。 また、道路事業が完了し、防災性の向上が図られるまでの間、早期に地域の防災性に資する取組とともに、住民の生活再建及びコミュニティへの影響もあることから、地域住民の生活に十分配慮した丁寧な対応を求めます。 自然環境への影響等については、現時点で市民の懸念が残っています。このため、東京都生物多様性地域戦略に沿った対応により、市民の理解が得られるよう、最大限の努力及び丁寧な対応を求めます。なお本市は、当該路線の整備に関する自然環境への影響、まちづくり等について、東京都と継続して連携していくこととします。 続きまして、(2) 小金井都市計画道路3・4・1号線について。本路線は、構造による具体的な動植物等への影響が不明のため、判断することが困難ですが、国分寺崖線、はけへの影響が明らかであるため、事業化の手続きは一旦中止することが妥当だと考えます。このように
----	--

	判断した理由は次のとおりです。 検証では、本路線は東西の近隣市と接続していることから、都市間ネットワーク機能上の重要性は高いとされる一方で、必要性については、区間によって差があり、一様ではないことが分かりました。当該区間は、国分寺崖線はけを斜めに縦断する路線であり、地形を踏まえた工法、既存道路との関係、地域への影響等について、不明な点があり、小金井都市計画道路3・4・11号線と同様に、本市の宝である国分寺崖線はけ周辺の環境及び生活文化への影響が懸念されます。 加えて、当該路線と並行する連雀道り及びその他の代替する道路ネットワークについても検討する必要がありますが、連雀通りは都市計画道路ではないため、既存のまちづくりを踏まえた調査が必要です。このように、現時点において、周辺道路、現場の地形条件、生活文化への影響等の観点から、十分な検討が行われているとは言いがたいと考えます。これらの内容が整理されるまでは、事業化の手続きは一旦中止する、中止を求めることとします。 ということが市長報告の内容でございました。 今回の総合的判断に当たって考慮すべき事項についての、環境の影響に係る専門家の見解についての箇所、専門家からの意見の聴取の結果を引用したところでございますが、市議会でも指摘を受けましたが、市長報告を示すに当たり、当該箇所を引用するための適正な手続きを欠いており、環境に関する専門家の御意見は、総合的判断を構成するに当たって重要な要素であったため、総合的判断を含む市長報告を一旦撤回し、再整理するとさせていただきました。 この場をお借りして、専門家との調整が不十分であったこと、報告を撤回することとなった不手際について、専門家御本人及び皆様に心よりお詫びを申し上げます。また繰り返しとなりますが、撤回したとはいえ、3・4・11号線については、公約と異なる判断をしたこと、撤回を含めて、混乱を招く事態となりましたことを、改めてお詫びを申し上げます。 続きまして、撤回して以降の現時点の市の状況について説明をいたします。撤回に伴いまして、3月の中旬に予定していた市民説明会を中止しました。また、東京都に対し、独自に検証した結果を踏まえ、総合的判断の結果を3月までに伝えるとしていたことから、文書で経過報告のみ行っております。このように、環境の専門家、市民説明会及び総合的判断の再整理等に加え、令和6年度中に示すとしていた東京都への対応について、これまで検討し対処してまいりました。昨年度中に、東京都に示すとしていた要望については再整理し、本日の説明会を経て、第3回市議会定例会で改めて、優先整備路線の市の今後の対応について、説明をしたいと考えております。 撤回した後、市議会からは2路線問題に係る市政の混乱を踏まえ、その責任を厳しくする決議もございましたが、私としましては、引き続き職責を果たし、市政に市民の皆様の信任を得られるよう、真摯に取り組んでまいりたいと考えております。本日は皆様から貴重なお時間をいただきまして、この間の経過と現時点の市の状況について説明をさせていただきました。これから質疑応答の時間を設けておりますので、御意見、御質問よろしくお願いいたします。
都市整備部長	説明が終わりました。それでは、これから第2部の質疑応答に入ります。御発言に際しましては、お住まいの地域、また、差支えがなければお名前、また録音、録画について、それから質問という順でお願いしたいと存じます。お1人様3分程度で、御質問いただきますよう、御協力をお願いいたします。それでは質問の方、お願いいたします。真ん中の、中央の列の中央の。はい。
参加者	ありがとうございます。質問させていただきます。私は東町五丁目の●●●といたします。市長さんには色々お世話にはなりましたが、まず、今日ですね、まいりましたのは、1つ大きな発見をしました。1つは、今日皆さんお持ちのように、この資料ありますよね。令和7年の1月付けの資料、この中に、16ページから18ページかな。出してることにつきまして、私は、もう既に3月に、これ問題だよ、ということで、開示資料を出しております、市長に問題を指摘しております。市長御存知ですよ。あとで確認してください。やってる暇はねえよ。いい。3分だもんね。それからね、市長。今日まで4回、こういう説明会をやってきましたけど、市長、私は全部だめだと思うんだよね、説明が。下手くそ。ほいで内容がおかしい。

	これでもって皆さん、認められますか、信じられないね。こんな状況ですよ。で、この中の資料も、勝手に自分で変えてんの。我々に了解もなしに。私ども自分たちで、3人、いや、2グループかで色々資料を検討したうえ、資料を出したんですよ。少なくともね、おかしいですよ、これ、定性的にも。先程言われました新しい手法を使って。必要性だけは見てますよ。その時に私は、必要性だけ新しい方法で見るんじゃないよと、全体的に見なさいと、合理性も見なさいと、言ったじゃないですか。それも書いてありますよ。もう3月に、何を見てんですか、あなたたちは。3月に書いてあるの、早くやればよかったんですよ。できるはずですよ。優秀な係長もいるし、何をやってるの。文句言わせないよ、これ、言ってるだよ、皆。それを市長見てらっしゃるのか。あとで見てくださいよ。おかしいよ。何で私がこんなこと言わなくちゃいけないんだ。順調に進むはずの調査が、終わってないじゃないですか。終わってないよ。だから私は今日はね、終わってないって言いたい、はっきり。そう思いますよね、終わってないじゃない。言ってることおかしいですよ。私おかしい。それは別として、なんていう回答をするの。●●●って、先程●●●の話も出ましたけど。●●●に対してどういうことをしたの。私は知ってますよ。●●●に謝ったの。ちゃんと。謝ってないんですよ。電話だけ。
都市整備部長	そろそろ2分半を。
参加者	もうちょっと。それが1つ。それから、もう一度お聞きします。最初の東小での会合というのが説明会、それから南小、それから緑小、で、今日、ということなんですけど。この会合は、皆さん本当に、もう成功してるような言い分してるけど、まだ検討中じゃない。おまけにひどいのは、東京都にこの内容は伝わってるらしいんですよ。もういい加減だよ、やり方が。で、もう1つ言うのは、この資料は色々変わってますよね。これ変わってる資料のコントロールはどうやってやってるんですか。それだけ聞きたいのよ。管理コントロールちゃんとしてるの。してないでしょ。私は嘘言ってるか分かんだよ、そんなの。どうなんですか。きちっとなんなんだってことは分かん、これ。全然書いてないじゃない、そんなこと。変えてるとこも書いてない。変えてるとこも書いてないという状況ですよ。そんな場面でみんな信じると思います。
都市整備部長	そろそろ。
参加者	私、言いたいこと言ったから。
都市整備部長	3分を過ぎていきますので、お願いいたします。
参加者	とりあえず、そういうことで終わります。
都市整備部長	よろしいですか。
参加者	ありがとうございます。よく調べといてね。
市長	ちょっとすみません。御意見としていただきます。
都市整備部長	それでは次の方、挙手をお願いしたいと思います。ここでお伺いしたいんですけども、本日初めて御参加をされた方、この中でいらっしゃいますでしょうか。その中で御質問のある方は、いらっしゃいますか。特にございませんか。それでは、これまでの説明会も含めまして。 (会場からの声あり)
都市整備部長	それではお願いいたします。すみません、失礼いたします。
参加者	すみません。初めてなんで、もうちょっと聞いてから質問したいなと思ったんですけど。

都市整備部長	後程で。はい。御指名させていただきます。あと、本日これまでの説明会を含めまして初めて御質問という方も、ここでお受けしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。それではお願いいたします。中央の前の。
参加者	本町の●●●と申します。今日はありがとうございます。ちょっと、もうちょっと私もあとで質問させていただこうかと思ったんですけども。先程から、第1部の方でお話があった医療のための道路、あるいは、土砂災害防災区域が崩壊した場合に閉塞するから代替道路というあったと思うんですけど、まず、医療の充実だったり、あるいは、その砂防対策、砂防工事を行うっていうのが、もう当然比較の対象として、行政としては、入ってくると思うんです。部署としては、砂防は管轄外だったり、医療は管轄外だったりするかもしれませんが、市としては、トータルで考えなきゃいけない問題だと思いますんで、そこら辺も考慮した上で、本当に必要なかっていうのを、優先度をつけていくべきじゃないんでしょうか。この辺りいかがでしょうか。
都市整備部長	ありがとうございます。
都市計画課長	御質問ありがとうございます。今回の検証では先程も御説明しておりますけれども、1次検証と2次検証ということで進めてまいりまして、2次検証の方では、固有の課題ということで、必要性和合理性について、2路線それぞれについて検証しております。その中で、3・4・11号線についても、今、御紹介をいただきました、救急医療活動の支援という項目と、あと土砂災害警戒区域という項目について、評価をしております。これは先程御紹介のあった、令和7年1月に、優先整備路線の検証についてという報告書を出しておりますけれども、その資料編にですね、詳しい分析の結果が載っておりますので、今この場で簡単に御説明させていただきます。先程御説明した内容と重複しますので、ポイントだけですけども。救急医療活動の支援につきましては、市内に、指定二次及び三次救急医療機関はないという前提がございまして、東大通りは市緊急輸送ネットワーク及び東京都緊急輸送道路に指定されていない、ということもございまして。分析といたしましては、近隣の二次救急医療機関、これは先程も御紹介しました、榊原記念病院ですとか、杏林大学医学部附属病院、あるいは第三次救急医療機関としての都立多摩医療総合センターへの到着時間というのを基準に分析をしております。土砂災害につきましても先程スライドでもお示ししましたが、土砂災害特別警戒区域が2か所ございます。また急傾斜危険崩壊箇所が2か所ございます。こういったこともございまして、警戒区域に指定されており、二枚橋の坂の通り等が閉塞される恐れもあるため、そうした場合に、災害時の重要な道路として貢献するのではないかとというような評価をしております。さらにですね、代替策の検討もしております。代替策の検討としては、土砂災害警戒区域内ののり面の保護を行うことで、こういう災害対策もできるのではないかとということも示しております。以上です。
都市整備部長	よろしいですか。もう一度、マイクお願いします。
参加者	道路計画を立てる側としてはそういう御判断だと思うんですが。次にトータルで判断するのは市長だったり、もうちょっと上の方の、ちょっと失礼な言い方になるかもしれないんですけども。が、厚生、厚生といいますか、医療だったり、サポート分野と橋つなぎをするのが、これは多分市長の役目だと思うんですけども。そういった時に、予算配分として、道路計画としてこうだっていうのは分かったんですけども。そうじゃなくて、全体として、行政として見た時に、何が必要なのか、何に重きを置くのかっていうのは、それはまた行政の、小金井市の今日は説明会ですよね、小金井市としてどうなんですかっていうことを伺いたかったんですけども。
市長	あの、まっとうなことをおっしゃっていると思います。特にその医療機関に関しては、先程申

	しましたようにですね、第二次医療機関、第三次医療機関を、例えば誘致するとか、建設するとかっていうことが、代替策として、恐らく考えられることなんですけども。それについては、申し訳ないんですけども、それを誘致するような土地であったりだとか、市としてのお金であったりだとか、そういったものが今、計画にも何もない状況で、これからそれを考えていくってことは、中々現実的ではないと考えております。
都市整備部長	それでは、初めての参加の方。
参加者	すみません、ちょっと忙しくて中々ちょっと関心があっても全然時間が合わなくて、今日初めて、やっとそれも、しかも遅く、7時前くらいにやっと来れた状況で、ちょっと色々思うところもあるんですが。なので、分からないこともちょっと結構あるんですけども。1つ、すごく関心があるのが、道路を作るということで。道路がなんか、必要じゃないんじゃないかなとすごく私思っていて。例えば、市長さんとか都市計画課長さん、今道路のことを緊急車両とかをおっしゃいましたけど、車ってお乗りになりますか。市内を走られますか、よく。混んできます。混んでませんよね。混んでませんよね。
都市計画課長	場所と時間によりますね。
参加者	そう、全然混んでないんですよ。私車を仕事で乗っておりまして。本町に住んでおりますけれども。よく行くのが、杏林大学病院方面、東八の方ね。あと練馬方面。あと、三鷹、吉祥寺、練馬から東八方面とか本当によく乗るんですけども。全然すいすい、杏林大学病院なんかすいすい行けると思うんですよ。日赤なんかの方も同じ。小平の方の昭和記念病院、ここはちょっと踏切なんかがある都合で、ちょっと混むこともあると思うんですけども。で、私、小金井に住む前に、西東京に住んでおりまして、保谷の辺りね。その前は、都心の方、渋谷区とか北区とか。結構色んなところで車を乗っておりまして。そういうところと比べまして、小金井って全然道路あるんですよ。そう思われませんか。全然、幅員もちゃんと4mセットバックされて、4mあるところがほとんど、多いです。例えば、小金井しか知らなかったら、もしかしたら、ちょっと混んでいたら、渋滞してるわとか、道路が狭いわって思われるかもしれませんが、結構広い地域を車で走ってる人間からすると、小金井って全然道路あるし、恵まれて、そんな全然、これ以上新しい道路って、全然必要ないよねっていう感覚で私はおりまして。なので、新しい道路計画ってのはすごく違和感なんですよ。例えば、北区の辺りですと、ほんと道路事情って、災害とかね、本当に2mぐらいしかない道路なんていっぱいあって、火事になったら本当全部燃えちゃうとか、そういうことはすごくあると思うんですけども。ここに住んでいる限り、何か、あんまりそういう。例えば、道路、工事とかでちょっと走れなくても、回れる道路が沢山あります。今ね、この。
都市整備部長	3分を過ぎていきますので、少し。お願いします。
参加者	今、謝罪とか何とか色々、撤回とか何とか色々、そういう話がありましたけれども、道路前提、道路前提ということで話が進んでいるのでしょうか。これが本当に必要な道路っていう結果が今、何か検証が出ているようですが、何か他の原因があって、私には、本当に必要な道路に思えないんですが。その辺はどうですか。特に渋滞とか、道路事情とか、南北の道路がないとか言っても、例えば小金井市内ってちょっと見ると、小金井市って。ごめんなさいね。
都市整備部長	すみません、3分。ごめんなさい。申し訳ございません。御協力お願いいたします。
都市計画課長	それでは御質問を頂戴しました。必要なかどうかと、道路が必要なかどうかと、渋滞してないのではないかとという御質問、御意見でございました。必要なかどうか、渋滞してるのかどうかということも含めてですね、今回確認しなければいけないと思っています。まず必要かどうかというのを確認して、その上で皆さんがどういうふうにお感じになっているのかって

	というのは、これはアンケートでまた確認をしております。その、アンケートによりますと、本日はちょっとお手元の資料にはないんですが、パネル展示の方には掲示がありますので、もしあとで御覧いただくこともできるんですけれども、小金井市全体として、市内の渋滞についてどうですかとお聞きしているアンケートがございます。これについて、先程御意見のあったとおり、渋滞していないと感じる方は3.6%ございました。あまり渋滞していない、と感じるっていう方も25.9%ございました。トータルで29%です。それに対しまして、渋滞していると感じる方が8%。やや渋滞していると感じる方が34%。これトータルで42%です。この結果によりますと、どちらかというと渋滞してないと感じる方が3割、渋滞してるというふうに感じる方が4割。さらにアンケートでとかですね、どこら辺が渋滞してると感じますか、みたいなこともアンケートで聞いておりますので、こういったことも踏まえながら、必要なのかどうかと、地域の課題がどこにあるのかと、というようなことも踏まえて検討してまいりたいというふうに思っています。
都市整備部長	手短に。はい。再質問。
参加者	先程ちょっと申し上げましたように、小金井市内しか車を運転していращやらない方は、もしかしたら、ちょっとした渋滞を渋滞と感じられるかもしれませんが。広い地域で車を走らせている私のような人間からすると、そして色んな、都市部だとかね、色んなところ、例えば西東京もそうですけども、からすると、えっ、渋滞ってどこのことですかっていう感じなんです。だからその渋滞ということの内容をもうちょっとお調べになったら、きつとね、その渋滞って感じられている方は、市内、割と狭い範囲で車乗られてる方なのかなあとか、そういうことも思いますので、ちょっと調査の仕方が足りないんじゃないかなという気がしておりますね。ありがとうございます。
都市整備部長	ありがとうございます。それでは、一番右のブロックの。はい。
参加者	今の質問にも関係あるんですけども。日本の人口が今、減りつつありますよね。東京都の人口も2030年、35年からはもう減少、どんどん減っていくってことで東京都の政策企画局の数字が出ますけども。そのことを考えると、道路を着工して、どのぐらいでできるか分かりませんが、できた時にはだいぶ人口は減っていると、東京都の人口は減っていると思います。一旦道路を作ると、それをなくすということはほぼないと思いますので。将来を考えて、これから人口減の世界になるわけですから、今急いで作るというか、将来を見据えるともう作らなくていいではないかと思いますが。利用する必然性もなくなってくる。人口が減るので。渋滞もなくなりますし。そういうことを、ちょっと遠い将来を考えて、見据えて考えたいかがでしょうか。
市長	ありがとうございます。人口減少というのはもう東京都であっても、小金井市であっても、もう近い将来からそういう局面に入っていくと、いうことは、これ事実として間違いないと私も捉えています。今後、より東京都もそうです、小金井も高齢化していくことになります。今現在、小金井市は65歳以上人口の割合が21.7%ということで、まだ比較的若いまちではあるんですが、今後、この高齢化率も上がっていくことになります。要するに、高齢の方が増えて、若い人たちが少なくなっていく問題なのは、労働力不足も含めてですね、要するにマンパワーがいなくなっていくっていうこと。少なくなるっていうことは、逆に、おっしゃるように道路が要らないっていう、そういうお考えも私は分かるんですけども、逆に言うと、必要なインフラはインフラとしてしっかり設けておかないといけないっていう面もあるのかなと私は考えているんですね。別にハードがあれば全ていいわけではないですよ。結局、色んな災害のこともそうです、日々の助け合いもそうですけど、その、人と人との触れ合いとか、関わり合いとか、そういうソフト面も非常に重要になりますけども。逆に人がいなくなるからこそ、少なくなっていくからこそ、インフラやそのハード面っていうのも、重要になってくるんじゃないかっていうことも、私は思うんですね。ただ、ただおっしゃったこともよく分かり

都市整備部長	ます。その中で、やはり考えないといけないということだと認識してます。 それでは、一番向こうのブロックの後方白いシャツ眼鏡の。
参加者	中町の●●●といいます。よろしくお願いします。まずお聞きしたいのは、例えば公約変更によって、今回の市長の判断が本当に市民に支持されるのかどうかというのを、実際に意向調査をする予定とかはないのかというのをちょっとお聞きしたいです。無作為抽出ですね。それは例えば、この前の都議選とか、それからその前の市長選挙とかで、実際結果がこうだからって話もあると思うんですけども。選挙って基本的に 이슈が沢山あるので、この3・4・11について、みんながどういう判断を持っているのかってことを聞いた方が僕はいいのかなとは思うので、そこはちょっと御予定がないのかをお聞きしたいのが一点です。もう一点は、いわゆるさっきの、その必要性を否認ないけどでも自然環境に配慮してっていう時に、実際に自然環境の問題で、ちょっとこれやっぱ進めていくわけにいかないよねとか、止めた方がいいんじゃないっていう時に、どういう具体的な手続きが確保されているのかっていうのが見えにくいなと思いました。そこに何か、まだまだそれは先の話かもしれないですけど、実際に止める、実際東京都が進める事業をどうやって止めるのかって結構大変なことなので、その具体的な手続きがもし今のところ予定があれば聞きたいというのがあります。その2点をお願いします。
市長	ありがとうございます。意向調査をする予定があるのかという御質問でございます。意向調査をする予定は、今のところございません。それについて他の説明会でもね、御意見としては、いただいてるところです。一応その理由、今そう考えてる理由だけ申し上げておきます。意向に関してはですね、この2路線に関しては、具体的に賛否を問うたわけではありませんが、令和2年だったと思いますが、西岡市長時代にアンケートをとって、どういう意向の傾向があるかという、アンケートをとられています。それについては、やはり自然は大切にしようねっていう意向の方が強かったっていうのは、示されてるところはあります。私自身もともと市議会議員だったし、その時から中止・見直し、もしくは、そういう道路建設について見直しを求めていくっていう活動も、私自身も、そういう意思を持ってやってきました。市長選に当たっては先程説明しましたようにですね、中止・見直しの公約を掲げたのも事実です。それは、意向としてやっぱりそういう御意見の方が多いと私は認識をしておりましたから、そういう公約を掲げたわけです。事実やはり、説明会開催してますけれども、本当に多数の方、沢山の方の御意見も、厳しい御意見も私いただけてますし、そういう意向は特に、令和2年度の段階から変わってはいないだろうということなんです。じゃあその意向を反映しろよというのが、今日参加してる方々の御意見だと。それは分かります。その公約に、その意向に基づいた公約に基づいて、その行動しようとした時に、都市計画マスタープランがあります。これは市で定めたものです。その定める時に僕も結構意見言いました議員の時。その定めたものに従って、東京都へ連携を働きかけていくためには根拠が必要だと。その根拠を作るために検証というのを行いました。その検証の結果、この検証の中身についてもね、多数御意見いただいてるのは確かなんですけども。できるだけ我々としては、客観性や透明性や公平性を担保しながら検証しようよ。だから中身、中身には僕はタッチしてないです。やり方については色々意見言いましたけども。その結果として受け止めないといけないのは、1号線はさっき言いましたように、一旦見直しっていう話ですけど。11号線に関しましてはですね、必要性については、ランクの話もございましたが、やはり必要性が高いっていうことは否定できないです。もう1つ、2次検証の中で、自然環境への影響があることは、もう示されております。これは、全くないなんて当然言えません。少なからずあることは、もう示されてます。可能性ということも含めてね。ところが、それに当たっても、災害を含めた対応であったり、救急搬送の話であったり、もしくは、あそこは抜け道となって、非常に危険な状況が長年続いて、沿道住んでる方々からは本当に早く何とかして欲しいっていうのはずっと言われてきました。そういう課題も含めて、地域課題を考えた時に、私としては、この道路の必要性は、やはり否定はできないよねっていう結論を出したと、判断したということです。市長報告の中において。ちょっとそういう

	経過もあって、今意向を聞くっていうことを改めてやるべきかどうかっていうのを、私は、そういう意味で、考えて、予定しておりませんということを申し上げます。以上です。
都市整備部長	御質問ありがとうございます。それでは次の。今の御質問者の後ろのマスクの方の。この回答の次に。はい。
都市計画課長	次に、2問目について、私から御説明いたします。どんな手続きがあるのかというような御質問でございました。これは、御承知のとおり、都施行路線でございますので、我々何も権限はないわけでございますけれども、しかし我々検証したことはですね、東京都には伝えてございます。検証の結果というのも一定伝えさせていただきました。ということです、この内容は、東京都はもう既に承知をしているということになります。その上で、先程ちょっと市長の方からも、市長報告の中で説明されましたとおり、橋梁案ということを、東京都は示しているんですけれども、それをできるだけもう配慮してくれと、というようなことを我々からは、具体的に言うのがいいのかなと、当時は考えておりました。こういったことを軸にですね、これからどういったことを、東京都に言えるのかというのは考えていきたいなというふうに思っております。
都市整備部長	こちらのブロックの後ろ。マスクの。はい。
参加者	東町から来ました●●●と申します。色々今まで市で取り組まれたアンケートで見ますと、一番、強く、皆さんが望んで、心配してることの1つは、環境が壊されるっていうことだと思うんですね。で、そのことが、この色々アンケート見ても、その一番大事なところが、強く、実態として出てないように思うんです。都市計画道路が、あの、1つ聞きたいのは、市長さんは、このアンケートにありました、良好な都市空間の形成というのが、アンケートの項目があります。良好な都市空間の形成っていうのが、具体的にどうということなんだろう。環境を散々壊して、特に橋梁ができたなら、先程橋梁のお話が出ましたけど、3・4・11はやむを得ないんじゃないかというような市長の御意向があると聞きましたけれども、3・4・11を通したら、やっぱり3・4・1だって、の方が、全体に野川の素晴らしい自然は、壊されるですよ。ね。こんな、この夏だって、こんなものすごいヒート現象が起こってるのに、コンクリートや鉄骨の塊をあそこにドンと入れたら、近所に住む方たちも住めなくなるし、もっと広い範囲で環境が壊されるっていうことも、すごく心配しております。絶対にこういう計画をするべきじゃないし、する方向で考えるからこういうアンケートができちゃう。しない方向で見れば、もっと違った結果が出るはず。市長は市民のことを全体考えていると、前回おっしゃっていましたが、この自然はね、都にとっても貴重な自然なんだっていう発言も、1回目か2回目の、この皆さんおっしゃってました。この東京の全体の視点に立っても、この野川の自然を守るっていう立場に、強く立っていただきたいと思います。
市長	ありがとうございます。まず御意見として受け止めさせていただきたいと思います。おっしゃっていただいたように、国分寺崖線そして武蔵野公園、野川のこの一帯の生態系及び自然環境、これは小金井市のみならず、東京都の宝であるということは、小金井市も当然考えてます。これは東京都も分かっていると思うんですけども。まずちょっと御意見として受け止めさせていただきます。
都市整備部長	それでは次の方。この真ん中のブロックの一番後ろの方お願いします。
参加者	聞こえますか。東町四丁目から来ました●●●と申します。今日配布された資料を見ますと、道路の専門家、それから環境の専門家、確率統計の専門家が長年にわたって検討され、途中で見直しもされているっていう努力がよく分かります。私は、この計画に全面的に賛成します。賛成の理由を具体的に申し上げます。今反対が起きてる3・4・11ですね。もう1つありますけど、それに反対の意見がありますけど、私はこの道路に大賛成です。この道路ができれば、

	連雀通りと東八道路のアクセスが極めて良くなります。この道路ができると、府中の運転免許試験場、ここには連日沢山の人が来てます。小金井以外からも沢山。それから、対岸は、道路の反対側、多磨霊園になっております。ここは国葬地帯もあるくらいで、有名人とか沢山人が墓がありまして、その有名人の案内のパンフレットができてるぐらいです。ですから、ここも沢山の人が利用されてます。それに直接アクセスするのに、極めて便利な道路です。それ、それが1つ。もう1つは、災害派遣についても、この計画に大賛成です。理由は、私は自衛官として、陸上航空部隊のヘリコプターの整備を担当しておりました。その時、災害派遣に2回出ました。1回は大阪の八尾空港で勤務しておりました時に、四国の香川県の大規模な山火事が発生しました。その時に、規模が大きいために、地上からは情報が取れませんでした。そのために、私の駐屯しておりました八尾空港のヘリ部隊、そこに災害派遣がかかりまして。ただ、そこからは香川県はひと飛びですから、ひと飛びで見ますと、いかに規模が大きいかわかるのが一目で分かります。そして、陸上自衛隊にも災害派遣がかかりまして、地上の部隊は、全員駐屯地にいましたけれども、地上の状況が分からないために、どの方面にどれだけの機材と部隊を派遣すればいいかわからないということで、もうそれは・・・。
都市整備部長	3分を過ぎましたので、あと少しでお願いいたします。
参加者	はい。ヘリで飛びますとね、一目瞭然。で、得た情報を無線ではなくて、我々が直接地上隊に連絡をして、災害派遣が実行されました。もう1つは、大島が爆発した時に、木更津駐屯地に寄りました時に、これは大きな爆発でしたので、直ちに政府調査団が調査に入ってヘリを出動しました。
都市整備部長	大変恐縮ですが、今4分、5分になりますので、これで、発言の方、締めさせていただければと思いますが。
参加者	分かりました。はい。
都市整備部長	御協力ありがとうございます。それでは、この真ん中のブロックの中央の青い。はい。
参加者	緑町に住んでおります●●●と申します。私もこの道路、なんで作るのかなってすごく思います。車の運転も本当にするので、回りますけど、府中にもすんなりいけるし、何にも困ったことないですね。狭い道路でも、何か事故があったりしましたか。その件数はどれくらいあるか具体的に教えて欲しいなと思います。みんな譲り合って、通ってますし。あと、救急病院に行くのも、それで困った人が何人いましたか。何人助かりますか、そしたら。そういうのを具体的に知りたいです。私、仙台出身なんですけど、震災の時に、大きな道路で逃げようとした人たちが、その道路の大渋滞によって、津波に巻き込まれて亡くなった方も沢山います。私の2個上のいとこも、当時2歳だった甥っ子も、そこの道路で亡くなりました。小金井って自転車で行き来できるし、全く必要な意味が分かりません。白井市長が市長に出る時に、道路を作らないっていうことで、友達たちと白井さんしかいないよねって、はけと野川を守る人だよね、だからみんなで応援しようねって言って、応援しました。立ち戻って考えて欲しいと思います。よろしくお願いします。
都市計画課長	安全性について、私の方から資料の内容について御説明させていただきます。3・4・11号線のその必要性のところで、交通機能のところですね、歩行者、自転車の安全で円滑な移動支援ということで、事故のデータを掲載しております。過去5年間で二枚橋の坂の通りですね、これは東町五丁目ですけれども、過去7件の負傷事故が記録をされております。幅員5.5m未満の道路における歩行者、自転車乗用中の死傷者に占める割合は、幅員5.5m以上の道路の約1.8倍のデータがございます。これが現状でございます。さらに、分析といたしましては、通過交通の侵入を抑制することが、地域の安全性の向上が期待できるというふうにしております。詳しくは資料編のですね、24ページから25ページに掲載がございますので、

	その根拠も含めて御覧をお願いいたします。私からは以上です。
市長	先程ちょっと質疑のやりとりの中でも、どういう経過があつてこういう考えをしたかつていうところも述べたところですが、南北、小金井街道から天文台通りまで、3.6 kmにわたって幹線道路がないっていう、この大きな課題。これについては、市民の生命と財産を守らなければならない。行政の、私市長としての責務を考えますとですね、やはり災害インフラの重要性っていうのは、もう無視できないわけであります。様々な観点から、必要性っていうのは抽出しておりますが、特に私の方からは、そういう観点から、災害発生時の救急車両や輸送の選択肢をしっかりと設けておくっていうことは、今後の小金井市の、小金井市としての、ずっとね、行政として運営するに当たって、その必要性っていうのは、私としては否定できないということでございます。ちょっと細かいところは色々ありますけども、まず、御意見をいただいたことは、受け止めさせていただきます。
都市整備部長	それでは本日まだ御発言をされていらっしゃらない。初めての御出席の方は。では真ん中のブロックの黒いシャツの。
参加者	梶野町の●●●と申します。今日はですね本当にこのような、色々様々な意見とかですね、言わせていただく場を設けていただいて、まずは皆さん、市長、市の皆さん、本当にありがとうございます。今日ですね、私初めてなんですけどもね、色々様々な先程、丁寧な説明、私は丁寧な御説明をいただいたと思いますが。この指標についてもですね、また帰って細かく読みますが、それぞれに、納得がいくものだったと私は思っております。 (会場からの声あり)
参加者	ですから、すみません。ちょっと大きな声出さないで。ちょっと言論の封殺しないでいただきたいんですけどね。で、私何でそうかと言いますとですね。小金井市に引っ越してまいりましてから、10年とちょっとなんです。その間でですね、小金井市にはですね、南北を通じる道路がなぜないのかなということを不思議でしようがなかったんです。当然ながら仕事柄のこともあるんですが、計画決定がですね、60年ほど前になったってことなんですけども。それが事業決定されればですね。私もやっぱり仕事柄よく分かるんですけども。事業、計画決定されたものが、事業決定したらですね、やはり速やかに立ち退くというのがですね、ある意味これ契約書重要事項の中でのですね、容認事項、承認事項と認識しておりました。ですから、ちょっと1点教えていただきたいんですけど、すみません、質問なつてないかもしれませんが。なぜここまでですね。大切な計画道路が延びてしまったのかということですね。そしてですね、私あのうちちょっと、すみません、すぐ終わりますので、時間厳守しなきゃいけないと思うんですけどもね。仕事柄ですね、平成7年の阪神・淡路大震災、そこにすぐ震災直後ですね、視察団として視察してまいりました。そこにはですね、色んな様々な方からですね、御意見を聞いたんですけども。助かるべき命がですね、緊急道路、物資、様々な形でですね、助けられなかったと、いうことがあります。これ痛感を非常にしております。そして、先程の方、仙台のね、そんなことないとおっしゃいます。私は、2011年の3.11、東日本大震災にも行ってまいりました。ですから、そういうことでですね、私はですね、この10年感じたのはですね、東のところで、武蔵野市の武蔵境通り、そして西は新小金井通りですね、約測ったら4.3 kmぐらいなんですよね。これではですね、子供の将来、30年かかると言ったら、50年かかると言ったらですね、私たちはですね、子供たちに対して、命、生命を守るね、責任があるじゃないですか。なぜそこまでですね、反対するのか。もう本当に重箱の隅をついてるようですね、悲しくてやりきれないというところでございます。私は特に右とか左とかそういうのありませんが、ひとつ、市長、皆さんのですね、御英断を支持したいと思いますので、是非とも、一市民として、子供たちに対してもそう思いますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

市長	なぜ、ここまで、この2路線が、おっしゃることには、まだできてないのかっていうことだと思うんですけども。東京都の方で、今第四次事業化計画っていうのをやってる。その都度です、ね、10年単位で、ほぼ10年単位で、必要性を検証して優先整備路線っていうのを、ずっと選定してきた中で、この第四次事業化計画の中で、初めて選定されたという認識です。
都市整備部長	それでは、ここでちょっと御案内させていただきます。これからですね、係のものが少しずつ、周りの展示物等撤収作業を始めさせていただきたいと思います。支障がない形で、少しずつですね、皆様の発言をお受けしながら、片付けを進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは本日、初めて参加の方、ではお願いします。
参加者	緑町の●●●でございます。市長をはじめ、皆様、お疲れさまでございます。御質問は1点だけでございます。この5回の市民説明会の重みはどれぐらいあるのか、ということをお尋ねをしたいと思います。これまでの説明を聞いていますと、3・4・11号線についてはもう決定をしていると、いうふうに私は受け止めております。私自身も、御存知の方もいらっしゃると思いますが、選挙戦において、市議選に出させていただいた時に、3・4・11は作るべきだという立場で主張させていただきました。その観点でいくと、今日の説明を聞く限りは、もう市としては3・4・11は決定してるんだと、いうふうに思っております。しかしながら、この5回の市民説明会の中で多くの、市民の皆さんの反対の意見、とても強烈的な反対の意見が出ているわけでありまして。この意見については、第3回の定例会で出されるであろう市長報告なりの報告書には、どれぐらいの重みをもって記載されるのか。もしくは、例えば一旦出された3・4・11は否めないという答えが、この5回の説明会の多くの皆さんの反対の意見によって変わることが、可能性があるのかということについて、白井市長にしっかりと言及をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。
市長	重みっていうのは中々表現できないんですけども。まず、今回この説明会ですね。市長報告をさせていただき、また、ただそれは撤回しましたということ。その内容が、公約と異なる、逆に反するとか、真逆っていう言葉もいただいておりますけども。そういう内容であったことも含めてですね。撤回に至る経過もございましたので。まず、この、こういう場を、ちょっと4か月経ちましたけれども、しっかり場を設定させていただいて、その経過を含めて御説明をする。そして、ここでいただく意見を含めてですね、今後の市の対応について、考えていきたいという場でございますので。私自身が市長報告の中で、今回の検証を踏まえて、判断しました、その判断した思い、もしくは、考えていうのはこうです、なんで公約に反して、そんなことを考えたんだと、そういうことも含めて、しっかり御説明をする場だと認識をしています。ですので、一応必要性について否定できないという気持ちは持っておりますが、まず、やはりこの説明をさせていただいて、皆さんから御意見をいただいて、今後の市の対応を考えるということ。今日は、この段階では、ここまでとさせていただきたいと思います。
都市整備部長	それでは、今日初めて御出席される方。御参加される方。では、こちらのブロックのオレンジの。あと初めての方、いらっしゃいますか。はい。
参加者	緑町に住んでおります●●●と申します。ちょっとびっくりして。3・4・11のこの路線が、市の方では必要だっていうことは否めないということで、東京都に、橋の形で自然保護、軽減するっていうような提案は、要望はしていくけれども、否めないっていうお話をしているんだっていうことが今ここではっきり言われたということで、びっくりしています。本当に、橋の形や橋の状況で、自然保護が守られていくのか、破壊するっていうことは否めないって、ここアンケート、この調査、評価項目の中で、自然っていうところや野川っていうところ、崖線のところを見ると、これで、大変なことになるよっていうことは否めないよっていうようなことがいっぱい書いてあるのに、橋だったらじゃあ大丈夫なのかっていうのを、どうやって説明していくのか。軽減させる具体的な方案みたいな、橋についての提案みたいなことが、小金井市は言うつもりがあってそういうことを言っているのか、そのことをお聞きしたいと思い

	ます。私自身は、必要ない道路だと思っているので。どのぐらいの幅で橋ができるのとか、そういうこともちょっとイメージしながら、じゃあどうしたら自然を破壊しないでそういうものが建てられるのっていうことの根拠を、東京都にどうやっていくのか。軽減できるっていうことの根拠をきちんと saying いく気があるのか。それについては東京都が決めることだから言えませんが、ちょっと、課長さんがちょっと言ったように思うんですけども、そのことについてお聞きしたいと思います。
都市整備部長	お願いします。あと恐らく2名様ぐらいだと思います。45分、完全撤収になりますので、御理解、御協力をお願いいたします。では、お願いします。失礼しました。完全にこの会を閉会させていただきます。
都市計画課長	私からお答えをさせていただきます。橋だから、自然に対する影響がないというような検証の結果は出しておりません。橋を前提にですね、その環境に対してどのような影響があるのかということは、2次検証の中でも触れておりますので、これはあとで御覧になっていただければいいと思うんですけども。東京都が決めることだから言えませんが、ということではなくて、東京都が決める事業でございますが、我々は言うべきことは言ってまいりたいということで、先程市長報告の中での、あの時点での考え方を示させていただきましたけれども、当時はそういうふうに思っていたということでございます。それが今撤回しておりますが、またこの説明会を経て、また再整理した中で、どういうふうにするのかは決めていくということでございます。
都市整備部長	それではこの列の後ろの。はい。
参加者	前原町の●●●といいます。この道路ができて、緊急時だとか災害時、もしかしたら、一定の効果はあるのかもしれないなと思っはいますけど、基本的に僕はやっぱり反対で。この道路に車道歩道分離で安全だっていうようなこと書いてあるんですけども。こういう大きい道路ができると、やっぱり車の流入っていうのがよそから増えて、交通量が増えるんだと思います。交通量が増えると、やっぱり事故の発生率っていうのも比例して増えるかと思っはいますし、ここに出るためとか、この道路からよ所に抜けるために、既存の整備されていない細い道路とか、そこにも、車の交通量って増えてくるんじゃないかなと思っはいます。それを踏まえると、この道路ができることによって、安全だってことがどっかに書かれていたと思うんですけど、自分はあまり安全にはならなくて、むしろ事故件数とか増えるんじゃないかなっていうふうに思っはるんですけども。その辺って、交通量が増えること、発生率が増え、事故件数が増えたりとか、ひょっとしたら減ったりとか、そういうシミュレーションみたいなものってのはされているんでしょうか。お聞かせください。
都市計画課長	この、都市計画道路ができることによる安全性への影響という御趣旨の御質問かと思っはいます。生活道路への通過車両の進入というのが、東町五丁目地域では問題になっておりまして。その生活道路に車両が進入しておりまして、その通過車両の割合が60%というような調査結果も出ております。二枚橋の坂では60%、みはらし坂を通行する車両は約48%が通過車両であると。それで負傷事故も起こっておりまして、その事故のデータは先程御紹介させていただきました。こういったですね、通過車両を減らすことにより、安全性は確保されるというふうに思っはしております。おっしゃるとおり、広い道路を作れば、その分、車両は増えます。ただ、歩道、歩車分離がされますので、交通ルールを守るという前提に立てば、基本的には安全性の高い道路ができるというふうに思っはしております。
都市整備部長	それでは次の方を持ちまして最後とさせていただきます。今日初めて御参加の方。 (会場からの声あり)

都市整備部長	あの8時45分には撤収しないといけないので、それは御理解いただきたいと思います。申し訳ございませんが。では、一番右の白いシャツの方。 (会場からの声あり)
都市整備部長	御協力をお願いいたします。申し訳ございません。
参加者	他にもいらっしゃるの、時間が短くすめば、他の方にもチャンスをとっていただきたいと思います。東町に住んでいます。自分自身も通いましたし、子ども2人が南小に武蔵野公園を突っ切って、本当にいい環境で、子供たちはあそこの公園で育ててもらったなと思って、今も東町に在住しています。色々説明の中で、客観性だとか、アンケートだとか、その指標だとか、客観性を担保してるというような説明が繰り返さされてますが、そもそも、道路を作るに際してどうかっていうところがスタート地点なので、客観性も何も、作ることありきだなのというのが、説明聞いていてすごく感じてしまいました。なので、そもそも道路が必要かどうかというスタンスに立った市民の意見を集めない、市民の意見を反映したとは言えないんじゃないかなって思うところなんです。市の皆さんね、市役所にお勤めで、たまたまこういうタイミングで、このお仕事って御苦労さまだなと思うんですけども。市民と対決するわけで、お仕事なさってるわけじゃないですよ。何でこんな立場俺がやってんだって思ってるかもしれないですけど、皆さん何を守りたいんですかっていうのが、心底思ってる場所です。でも答えていただかなくていいです。特に都市計画課長のお答え長いので。これは質問じゃなくてただのつぶやきです。ですから、客観性は見えませんよっていうことが1つ言いたいこと。それともう1つは白井市長です、そもそもこの会の主催の責任者って市長っていう理解でよろしいですか。道路計画課じゃなくて市長。はい。そうしましたら、ちょっとこれまで出た質問とも少し重複しますが、一連のこの5回、6回にわたる色んな説明会の中の、この記録をとってくださってますが、この記録の取扱いについて伺いたいと思います。それがどう反映されるのか。というのは、これまでも色んな、過去にも、この道路建設に関するアンケート等が無作為抽出で行われますけれども、結果を見ると、道路建設に有利なようなことが抽出されてるなっていう印象をととてもとても持ってしまうんです。私は皆さんのように逐一、勉強しているわけじゃなくて、本当に市報程度の情報しかないですけども、何かこうとにかく道路建設ありきで色々意見なんかも、抽出されてるような印象を持てしまいます。なので、この一連の、先週の土曜日からは始まる説明の記録をどう扱われるのか。そもそもちゃんと公平に反対意見も賛成意見も入れて、盛り込んで記録を作っていただきたいということはもちろんですし、それを例えば、全部、なんのマスクキングもなしに、名前ぐらいは隠すかもしれませんが、それを例えば都に参考資料として提出するおつもりがあるのかとか、この会の全体の記録の取扱いについて伺いたいと思います。
市長	記録は全文、特に要約することなく、録音したものをしっかりと書き起こして、それを公開する予定でございます。東京都にどう扱うかっていうのは、そのあとのというよりは、ちょっとどういう形か分かりませんが、いただいている御意見については、当然伝えていきたいと考えています。
都市整備部長	それでは、8時45分を迎えますので、これを持ちまして、本日ですね、質疑応答等ができなかったものについては、御案内の意見・質問用紙にてお願いをいたします。あと1人。最後。真ん中の黒い。申し訳ございません。さっきから手を挙げられてるんですが、中々。
参加者	そうですね。私さっきからずっと手を挙げていたんですけども、やっと当たりました。今日の第1部の資料について、ちょっと伺いたいことがあるんですけども。私も冒頭の13、スライド13番からもうちょっと、中々ちょっと理解が難しくてですね。そこから先、頭に入ってきました。どこかということですね、都市計画道路の検証結果、(1)検証の目的、と

	いうふうにスライド13番にあるんですけども、四角の2番目、読み上げます。市施行の都市計画道路については、第四次事業化計画では、優先整備路線を選定していないため、次に整備すべき路線の検討が必要、だから検証した、っていうふうに書いてあるんですけども。なんか、すごくこの文章にもやもやしてて。これ、もともとの計画をだって都が作った道路計画なわけですよ。私たちは今日、もう皆さんも言ってますけど、いらないわけですよ、道路。市民は道路いらないって言ってるわけですよ。そこをなんで、市が張り切って整備すべき路線の検討をしているのかっていう。何かこの一文がすごく何か、市と都が一体化しているような印象を受けてしまって、大変不信感を抱きました。6月に都議選ありましたけれども、唯一、道路の反対を掲げた漢人さんが当選していますよね。私も入れました。市民の多くが道路いらないと思ってるわけですよ。だから、その今日の説明会中もずっとなんか、いらない商品売りつけられているような感覚がずっとしてて、これは納得しないの当たり前だよっていうふうに思っています。皆さんもおっしゃってますけども、する方向で考えている調査、必要性を図ろうとしているから、こういうアンケートになるし、こういう検査項目になるわけですし。だから、要らない商品売りつけられているっていうふうに言ってるんですね。納得するわけないと思うんです。ていうことをちょっと言いたくて、最後に、最後じゃなくていいと思うんですけど、手を挙げさせていただきました。
都市整備部長	8時45分を迎えますのが、回答の方お願いいたします。終わらせていただきます。 (会場からの声あり)
都市計画課長	それでは御質問にお答えさせていただきます。なぜ検証が必要なのかと、いうことでございます。2つ目の、その、市施行の都市計画道路については、第四次事業化計画では優先整備路線を選定していないということで、これ、今回、今検証しているのは、また次期の、次の事業化計画のために検証しています。この前のですね、第四次では市施行の路線っていうのは選定をいたしませんでした。ということで、現在市施行の、第四次の市施行の路線というのはございません。それに加えて、先程ちょっと口頭で御説明しましたけれども、現在整備中の都市計画道路っていうのは何本がございますけれども、これはほとんど今終末といいますか、ほとんど、用地の取得率でいきますと、かなり率が上がってきております。これから15年後には、全て用地の取得率的には終わっていくんだらうな、というところまで見えてきています。我々といったしましては、都市計画道路についてはですね、小金井市都市計画マスタープランに書いてありますとおり、必要なものについては作っていくという方針がございます。そこで、必要かどうかというまず検証いたしまして、必要であれば、その中から優先度の高いものを、まずは候補として選んでいくと、いうことです。基本的には、マスタープランに書いてあるとおり、必要なものは作っていくという方針に基づいて、作業しているということでございます。
都市整備部長	最後にもう一度、それでは。撤収のことがありますので。 (会場からの声あり)
都市整備部長	あのですね、申し訳ございません。御説明させていただきますと、第1回目に関しましては、要するに成立してないということで、我々もそういった形で受け止めさせていただきますということです。2日目、3日目につきましては、会場、私どもは、ここの会場撤収作業があるので、皆様をお願いをしまして。 (会場からの声あり)
都市整備部長	2日目、3日目に関しましては、そのあと、やはり私どもとしては、皆様からの御意見をいただきたいということで、長時間になりましたけれども、3時間、4時間で。今日はですね、この会場の締め時間がありますので。そこは御理解いただきたいと思います。

都市整備部長	(会場からの声あり) 今、御説明させていただきますと、明日も同じ時間で始まりまして、撤収は同じ時間だと思います。意見・質問用紙をお受けします。
都市整備部長	(会場からの声あり) 重くは見てございますが、これは、あの・・・。
都市整備部長	(会場からの声あり) ・・・本当に申し訳ございませんが、これで終了させていただきます。御意見・御質問用紙をお受けいたしますので。よろしくお願いいたします
市長	(会場からの声あり) 申し訳ありません。撤収の関係で、今日はこれで終了させていただきます。 (会場からの声あり)